

平成25年度 第1回川西市行財政改革審議会

日時：平成25年6月27日（木）

午後6時から

場所：本庁舎4階庁議室

会議次第

1. 開会

2. 報告事項

(1) これまでの行財政改革推進計画の取組状況について

(2) 過去3年間の公開事業レビューについて

(3) 新たな行財政改革大綱及び行財政改革前期実行計画について

(4) かわにし事業ディスカッション2013について

3. その他

川西市行財政改革審議会委員名簿

平成25年4月1日 現在

区分	NO	氏名	所属・職
学識経験者	1	いちむら かずお 市村 和雄	兵庫県立大学大学院会計研究科教授
	2	みずとり よしのぶ 水鳥 能伸	大阪府立大学大学院経済学研究科教授
	3	ほそい まさよ 細井 雅代	追手門学院大学経済学部経済学科准教授
市民団体	1	やぶの ただし 藪野 忠利	一般社団法人川西青年会議所副理事長
	2	きどもめ あい 草留 愛	子育て支援者養成講座修了生グループ「おおきな木」元代表
	3	たなか としこ 田中 淑子	国際ソロプチミスト川西 理事
	4	つねおか たかこ 常岡 多加子	川西市障害者団体連合会 会長
	5	わじま かずよし 和島 一吉	川西市商工会 副会長
事業者	1	べっしょ のりひで 別所 則英	ダイハツ工業株式会社 理事
	2	うつみ ヨウヘイ 内海 陽平	株式会社阪急阪神百貨店 川西阪急店長
労働団体	1	なかがわ いおえ 中川 五百重	連合兵庫 川西猪名川地区連絡会 事務局長
計	11名		

行財政改革推進計画(計画期間：平成20～24年度)の取組状況

平成20年度から24年度までを計画期間とする直近の計画の進捗状況を見ると、5年間の目標効果額を当初約45億円としていましたが、事務事業の見直しという点においては、一定の成果が出ているものの、民間委託等の推進が鈍化していることなどから、約39億円(未利用公有地の売却を除く)の効果額となる見込みです。

※ 行財政改革推進計画進捗状況

(単位:千円)

内訳	項目	事務事業の見直し	人件費の抑制	財源の確保	民間委託等の推進	協働と参画のまちづくりの推進	資源の有効活用と効率的な行政機構の実現	市立川西病院の経営改革	外郭団体の効率化	わかりやすい広報の実践	合計
推進計画効果額目標額 F=A+B+C+D+E		350,608	2,203,367	380,810	531,600	0	585,285	232,000	282,431	0	4,566,101
	H20年度 A	37,254	204,603	36,918	0	0	45,386	0	9,547	0	333,708
	H21年度 B	71,759	386,691	83,723	112,900	0	61,493	58,000	55,721	0	830,287
	H22年度 C	80,388	530,691	86,723	92,900	0	169,665	58,000	65,721	0	1,084,088
	H23年度 D	80,549	541,691	86,723	92,900	0	158,077	58,000	75,721	0	1,093,661
	H24年度 E	80,658	539,691	86,723	232,900	0	150,664	58,000	75,721	0	1,224,357
実績	H20年度 ①	34,363	282,294	8,092	0	0	61,363	40,000	11,672	0	437,784
	H21年度 ②	124,818	472,618	59,866	27,940	0	84,166	40,000	25,465	0	834,873
	H22年度 ③	170,903	482,804	74,148	27,799	102	138,200	47,607	31,259	0	972,822
	H23年度 ④	214,826	393,446	74,109	9,571	102	121,412	47,607	46,479	0	907,552
予算	H24年度 ⑤	182,552	320,734	100,289	31,952	102	56,835	47,607	56,270	0	796,341
合計	⑥=①+②+③+④+⑤	727,462	1,951,896	316,504	97,262	306	461,976	222,821	171,145	0	3,949,372
	進捗率(%) ⑥÷F×100	207.5	88.6	83.1	18.3	-	78.9	96.0	60.6	-	86.5
目標額との乖離の主な理由と内容	当初計画時から各年度に新規の事務事業の見直しを行ったため。 ・応急診療所の平日診療の見直し ・小・中・特別支援学校のパソコンリース期間の見直し	正職員数の適正化を図ったが、その代替としての臨時職員・嘱託職員の増があったため。	留守家庭児童育成クラブ育成料効果額精査のため。	さらなる調整が必要となり見送ったことや、民間譲渡について、実施遅延等のため。 ・小学校給食の委託化 ・図書館の民間委託化 ・ハピネス川西の民間譲渡	当初計画時に効果額として計上していなかった生涯学習センターにおける地域住民との協働による事業の展開を行ったため。	ふたば幼稚園の廃園についての効果額の計上と公共施設の長寿命化を図るアセットマネジメントについて効果額を見送ったため。	経営改革目標値の精査による効果額の減のため。 《ただし、さらなる病院事業の改革が必要である。》	外郭団体の市派遣職員の引き上げと、それに伴うプロパー職員の配置を相殺したため。経営見直し効果額を精査したため。			
主な取り組み内容	○小・中・特別支援学校のパソコンリース期間の見直し ○応急診療所の平日診療の廃止 ○補助金の見直しなど	○正職員及び再任用職員の定数の削減など ○職員給与のカット ○住居手当の見直しなど	○留守家庭児童育成クラブ育成料の見直し ○公民館等貸し館の利用者負担の導入 ○滞納対策課の設置 ○通勤用自動車の市有地駐車場の有料化など	○芸術・文化施設や社会体育施設などで指定管理者を公募化 ○ハピネス川西の民間譲渡など	○地域住民との協働による事業の展開	○未利用公有地の貸付 ○公的資金による地方債の借り換えによる公債費の縮減など	○来院者駐車場の見直しなど	○シルバー人材センター及び社会福祉協議会の体制見直し ○社会福祉協議会と社会福祉事業団の統合による効率化など	○ホームページ更新の即時性の向上 ○広報誌の冊子化による広報の充実		

※ H20年度から23年度は実績、H24年度はH24年度当初予算段階での効果額を計上しています。

過去3年間の公開事業レビューについて

公開事業レビューの目的		本市における事務事業の内容を広く市民に伝えることによって、事務事業に対する市民の理解を深めるとともに、事務事業を多角的に評価し、市民と行政の協働した取り組みを推進することにより、効率的かつ効果的な行政運営を図ることを目的とする。		
		平成22年度		
開催日	平成22年7月31日(土)	平成22年8月1日(日)		
開催場所	第1・第2会場:7階大会議室、第3会場:202会議室			
選定事業数	15事業	15事業		
事業の選定方法	コーディネーター及び評価者(学識経験者)の意見を集約し、決定			
対象事業名及び対象事業の対応	① 職員研修事業	職員が市民の期待に応えられるよう、時代の変化に応じた能力向上を図るため職員研修を充実します。	① 高齢者ふれあい事業	高齢者保健福祉計画の改定作業の中で、アンケート調査などにより、市民の意識・ニーズの把握を行い、時代に合った事業の実施に努めます。
	② 子どもの人権オンブズパーソン事業	今後においても、悩んでいることがある限り、その声を大切にするとともに、制度の目的を達成するため、関係機関等とのさらなる連携を図っていきます。	② 中央北地区整備事業	地域とともに、事業のあるべき姿や費用対効果を常に確認しながら、より円滑な事業展開に努めます。
	③ 交通安全啓発事業	警察や交通安全協会等の関係機関との調整等を行いながら、今後の啓発事業の内容をはじめ、事業主体・場所・対象者の検討を行うなど、より効果的な事業展開に努めます。	③ ダリヤ育成事業	黒川ダリヤ園の運営を委託から補助(支援)に移行し、地元団体の自主的な運営ができる環境づくりに努めます。
	④ 地域団体等支援事業	新たな組織を設置し、参画と協働のまちづくり推進条例に基づく基本計画を策定する中で、まちづくりの各主体同士の役割分担・連携・協力等のあり方を検討するなど、新たなしくみづくりを進めます。	④ ごみ分別収集事業	ごみの分別収集は、国崎クリーンセンターの平成21年4月の本格稼働にあわせ9種類14分類によるごみの収集を行っており、この新しい分別収集等については、市民の協力が不可欠であることから一層の定着を図るため、効果的な情報発信に努めます。
	⑤ 図書館運営事業	子どもから高齢者まで幅広く市民のニーズに応じていくとともに、「あらゆる人に読書の機会を」を重点目標として、大活字本の整備や障害者サービスの充実などにより読書のバリアフリー化を促進します。また、ホームページの充実や地域振興コーナーや各種の図書展示を通じて、市民への情報発信に努めます。	⑤ 公民館運営事業	中央公民館はもとより、各地域に配置している地区公民館の特性を活かし、市民(地域)ニーズに合致した施策展開を図ります。具体的には、社会教育施設である公民館10館の取り組みを継続するなかで、高齢者の学習機会を提供する高齢者大学やパソコンの基礎技能を学習するパソコン講座等を実施するほか、地域コミュニティ等と共催して人権、防災、医療、福祉講座等を開催するなど、市民の皆さんに「学習の場」や「学習機会」を提供していきます。併せて、公民館事業に必要な展示パネルや書架、会議テーブル等を更新していきます。さらに、安全で快適な学習環境の確保へ老朽化したトイレの排水口などの改修を行うほか、黒川公民館として活用する黒川小学校が、県の景観形成重要建造物の指定を受けたことから、その適正な保存方法について検討を進めます。
	⑥ イベント支援事業	市民の関心がさらに高まるよう、事業の実施手法を工夫するなど、市民・事業者と一体となった事業展開に努めます。	⑥ 共同利用施設管理運営事業	社会状況などの変化により利用者が減少傾向にある中で、第1種区域外(騒音対策区域外)の施設の転用など、より適正で効果的な活用方法等について、関係機関や地域と協議・調整しながら検討を進めます。
	⑦ 里山体験学習事業	川西市の誇る里山「黒川」を舞台に、自然の大切さを学び、他者や環境とのかかわりの中から自尊感情を高め、川西を愛する健やかな児童の育成に寄与するような事業展開に努めます。また、ボランティアなどを活用した里山体験学習の充実にも努めます。	⑦ ごみ減量化とリサイクル推進事業	平成25年度から計画年度とする「川西市一般廃棄物処理基本計画」の策定に向けて「川西市廃棄物減量等推進審議会」を設置し、一般廃棄物の減量化や適正処理を推進するための長期的・総合的な基本方針を定めてまいります。また、事業の進め方を費用対効果などの観点から常に検証しながら、積極的に展開します。
	⑧ 市立川西病院運営事業	「市立川西病院事業経営改革プラン」に基づき、医師の確保に努めるとともに、消化器系疾患や生活習慣病、緩和ケアへの取り組みを強化するなど、地域ニーズに沿った医療の提供に努めます。また、病院規模の見直し、給食業務の民間委託など、さらなる経営効率化を推進します。	⑧ 国際化推進事業	外国人が暮らしやすい社会の実現をめざし、国際交流協会と協働しながら、他部署・機関との調整を進め、市民の異文化理解の促進に努めます。
	⑨ 青少年支援事業	若者の居場所づくりや支援体制の整備に向け、若者の意識や生活実態などの把握を関連団体や専門家等と連携して進めます。	⑨ 中学校ミルク給食運営事業	中学校の完全給食が延期された中、限られた財源の中で、必要とされる栄養価を確保し、事業の必要性を確保しつつ、引き続き適正な事業実施のあり方を検討します。具体的には、前年度と同額の予算の範囲で、他市の完全給食実施状況を研究しながら、現行機器更新による一時コストを抑えるため、冷蔵庫の耐用年数を引き延ばすなどコスト管理を更に徹底します。
	⑩ 車両管理事業	今後においても、公用車の必要台数、管理体制のあり方などを検証しながら、適正な運用に努めます。	⑩ 公園維持管理事業	地域との連携を積極的に進め、より市民ニーズに整合した維持管理に努めます。平成22年度から試行的に、都市公園及び児童遊園地を、地域住民団体との協働とパートナーシップによる管理運営を行うため、除草、低木剪定の維持管理行為を地域団体に委託しています。初年度は、4自治会(清和台自治会、けやき坂自治会、グリーンハイツ自治会、南野坂自治会)で26公園(約10パーセントに当たる規模)の委託を、23年度は新たな自治会を加えるべく協議を行います。
	⑪ 子育て支援事業	子育て情報配信システムを活用するなど、より効果的な情報提供に努めます。また、こどもには赤ちゃん事業の訪問率の向上や、公民館など地域に出向く出張プレイルームの実施など、身近なところでの相談機会を提供します。	⑪ 放置自転車対策事業	自転車等駐車場の整備・管理運営を、民営化します。
	⑫ 市税徴収及び収納事業	市税の収納率のさらなる向上を図るため、納税呼びかけセンターの開設期間を延長します。	⑫ 小学校給食運営事業	学校現場における食育が注目される中で、給食を通じて食の大切さの教育、児童の健康維持など、様々な観点からの検証を行いながら、より効果的な事業展開に努めます。具体的には、前年度と比較して合計で150万円を予算節減するほか、児童数の減少や厨房等工事の実態に合わせて臨時職員の出勤日を調整するなど、執行段階においても合理的に検証し、引き続き効果的な運用に努めます。
	⑬ 猪名川花火大会事業	郷土愛の醸成を目的に市民や企業等から寄付金を募るなど、市民・事業者の協力を得て実施するイベントとしての展開に努めます。	⑬ 高齢者おでかけ促進事業	高齢者保健福祉計画の改定の中で、事業の必要性などの検証を行うとともに、評価者から指摘のあった事業効果の検証方法などの課題を真摯に受け止め、事業手法の工夫などの検討を進めます。
	⑭ 校外生徒指導事業	青少年補導委員会並びに地域や関係団体等との良好な協力関係を築き、子どもの安全確保と青少年の非行防止活動の充実にも努めるとともに、児童生徒並びに保護者への効果的な支援指導に努めます。	⑭ 市営住宅維持管理事業	老朽化した住宅の入居者が他の市営住宅に引越す際の移転費用を助成するとともに、家賃を低減するため家賃減額制度を創設します。また、計画的な維持管理を行うため、用途廃止する空家を解体し、特定優良賃貸住宅の有効活用を図ります。
	⑮ 政策企画・立案事業(金太郎プロジェクト)	担当所管を地域活性化室に移管し、今後においてもあらゆる機会を通じて川西のキャラクターである「きんたくん」を活用し、地域活性化施策としてのさらなる展開を図ります。	⑮ 生涯スポーツ振興事業	市民の健康維持・向上、地域の活性化を図るため、市民ニーズに合わせた事業を選択するとともに、実施手法を検討します。また、一庫ダム周遊マラソンについては、観光・スポーツ振興の両面から、地域活性化の一手段として、参加者の動向や意見を踏まえ、より意義ある大会となるよう努めます。
事業ごとの時間配分(目安) コーディネーター及び評価者の体制	①事業説明(5分) ②質疑応答(15分) ③評価者による議論(15分) ④評価者コメント(10分) ⑤コーディネーター総括(5分) 計50分	●1グループの構成 コーディネーター:1人 評価者(学識経験者):3人 評価者(市民公募):2人 このグループの3班体制 1班あたり5事業(1日目)、5事業(2日目)の計10事業	計6人	
評価者(市民公募)	応募数	29人		
	内男女数	男性:22人 女性:7人		
	選考数	6人		
	内男女数	男性:3人 女性:3人		
来場者数(計131人)	63人		68人	
特記事項	インターネットライブ中継(1会場)を実施			

過去3年間の公開事業レビューについて

		平成23年度	平成24年度
開催日		平成23年10月23日(日)	平成24年10月28日(日)
開催場所		アステホール	7階大会議室、202会議室、1階市民ギャラリー前
選定事業数		15事業	12事業
事業の選定方法		コーディネーター調整会議において事務局(案)をベースに検討を行い、選定	市民公募評価者打ち合わせ会において、決定
対象事業名及び対象事業の対応		<p>① 留守家庭児童に対する支援について(留守家庭児童育成クラブ事業) 幅広くPRしていくとともに、地域との連携を図りながら、ニーズに合った育成クラブをめざすよう努めていきます。</p> <p>② 消防団活動について(消防団活動推進事業・女性消防団員活動推進事業) 消防団活動の積極的なPRを行うとともに、その活動内容を地域に浸透させていくよう努めます。</p> <p>③ 防災活動について(災害対策事業) 発災時の減災を図るためには、行政の防災向上力と地域における防災力の向上が不可欠となることから、防災行政無線を整備し、減災に向けた体制づくりを進めます。</p> <p>④ 小学校の英語教育のあり方について(小学校外国語活動推進事業) 円滑な実施と児童のコミュニケーション能力や教員の指導力等の向上を図るため、教員に対する研修を行うとともに、教材の整備や事業実践事例集等の作成を行います。</p> <p>⑤ 成人を祝う式典のあり方について(成人式典実施事業) 現状維持が妥当であるとの評価を得ているものの、これを漫然と続けるというのではなく、新成人の意見を聞き、運営の方法について工夫していきます。</p> <p>⑥ 生涯学習短期大学における生涯学習のあり方について(生涯学習センター事業) 有意義かつ重要なものとして、拡充し継続することが望ましいとの評価を得ており、今後においては、ニーズにあったカリキュラムを検討するなど、より一層充実していきます。</p> <p>⑦ 文化財資料館・郷土館・歴史民俗資料館の有効利用について(文化財施設管理事業) 市民、地域、学校へのアピール度を高め、郷土の文化遺産への関心と理解を深める方策を検討していきます。</p> <p>⑧ 消費者生活に対する啓発活動について(消費者啓発事業) 今後においても、積極的な啓発活動を行うとともに、啓発の効果を検証できるように努めていきます。</p> <p>⑨ みつなかホールの活用方法について(文化財回支援事業) 費用対効果や市民・事業者・行政の役割分担の観点から検証し、より適正で効果的な事業展開に努めるとともに、事業内容等について、決算状況の市民への公開方法などを検討し、より一層の透明化を図っていきます。</p> <p>⑩ 高齢者の在宅生活における支援について(在宅高齢者支援事業) 住み慣れた地域で生活の継続を図るため、費用対効果や市民・事業者・行政の役割分担の観点から検証するとともに、高齢者がサービス内容を容易に理解でき、かつ多くの人に利用してもらえるよう効果的な事業展開に努めます。</p> <p>⑪ 中小企業に対する支援について(中小企業支援事業) 費用対効果や市民・事業者・行政の役割分担の観点から検証し、より適正で効果的な事業展開に努めるとともに、中小企業に対する活性化につながるよう検討していきます。</p> <p>⑫ 中小企業に対する福利厚生支援について(労働者支援事業) 川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターの加入事業所数及び会員数の増加を図るため、市内事業者に対し、個別勧奨を実施するとともに、魅力ある事業内容の構築を図り、効果的な事業展開に努めます。</p> <p>⑬ 市民に対する情報伝達と情報共有について(広報誌発行事業・情報提供推進事業) 広報誌においては、さらに検証を重ね、より一層、内容の充実を努めるとともに、ホームページについては、多様な情報発信方法等について検討していきます。</p> <p>⑭ 公園施設の利用のあり方について(市内全般公園改良事業) 公園施設をより良好な状態にするため、行政と地域住民団体の協働による管理運営を図るとともに、公園施設の安全性・機能性の確保及びライフサイクルコストの縮減に向けて、公園施設の長寿命化計画の策定に取り組みます。</p> <p>⑮ 公的住宅の供給と管理について(市営住宅供給事業) 特定優良賃貸住宅の空家の活用や、老朽化した公営住宅の用途廃止等を含めた、より適正で効果的な事業展開に努めます。</p>	<p>① 中心市街地活性化推進事業 中心市街地活性化基本計画の目標達成に向け、引き続き、中心市街地活性化協議会を支援し、広く市民を巻き込んだ活動を展開するとともに、中央北地区と川西能勢口駅周辺地区との連携策を検討するなど、活性化への取り組みを推進します。</p> <p>② 青少年相談事業 教育相談は、大変重要な事業であると評価を得ており、今後とも子どもたちや保護者、市民の方に対して、教育相談が一層周知されるよう努めていくとともに、気軽に話すことができる教育相談をめざして、体制づくりを進めます。</p> <p>③ 校外生徒指導事業 学校、家庭、地域、関係機関等との連携協力を図り継続することが望ましいとの評価を得ており、今後においても積極的な啓発活動を行うとともに、青少年の健全育成と子どもの安全確保に努めます。</p> <p>④ 児童館事業 ホームページを見やすい・わかりやすいものにするなどPR方法を変えていくとともに、児童教室も利用者のニーズに合ったものを実施していくことで、利用者の増加をめざすだけでなく利用者の満足度も高めていけるような事業展開に努めます。</p> <p>⑤ 滞納対策事業 関係各課との協力を図りながら、滞納の未然防止・早期解消に向けた取り組みを進めるとともに、効果的・効率的な滞納整理を行い、市債権を徴収することで、自主財源の確保に努めます。</p> <p>⑥ 文化振興事業 審査員の意見や出品点数の動向を参考に、若者の参加を促進するための方策や部門の見直し等を検討し、若者の関心を喚起するよう努めます。</p> <p>⑦ 自治会支援事業 自治会加入促進を支援する補助制度の創設や市内外の先進的な取り組みについて情報発信を行います。</p> <p>⑧ 地域福祉活動支援管理事業 住民交流の拠点づくりや支え合う地域づくりの支援として事業を継続し、コミュニティスペース事業の広がりを図るよう、事業実績を評価し、効果的な事業展開に努めます。</p> <p>⑨ 畜犬登録及び猫の引き取り事業 畜犬未登録者及び狂犬病予防接種未実施者に対し、兵庫県動物愛護センターと連携を図りながら、広報誌やホームページ等で広く周知・啓発するよう努めます。</p> <p>⑩ 救急活動事業・応急手当普及啓発事業 市民が参加しやすい環境での救命講習会を継続することに加え、新たに実体験できる時間を拡充したものを1回分行うなど、受講者が普段の生活の中で周囲の者へ応急手当の必要性やポイントを伝えてもらえるよう工夫を試みます。</p> <p>⑪ 障害者地域生活支援事業 障がい者が安心して地域社会等で暮らせるよう、障がい者個々人の意思を尊重し、その方の利用ニーズに合った地域生活支援事業サービスの提供に努め、また、サービス提供事業所のサービス内容を検証します。</p> <p>⑫ 中学校教育支援事業 「トライやる・ウィーク」を通して、子ども達が「働くこと」の苦労と喜びを知り、「生きる力」を育むことができるよう、学校・地域・保護者の連携と協力のもと、より充実した地域に根差した体験活動の実施をめざします。</p>
事業ごとの時間配分(目安)		①事業説明(5分) ②質疑応答(15分) ③評価者による議論(25分) ④評価者コメント(10分) ⑤コーディネーター総括(5分) 計60分	①事業説明(15分) ②質疑応答(20分) ③評価者による議論(40分) ④コーディネーター総括(5分) 計80分
コーディネーター及び評価者の体制		●1グループの構成 コーディネーター:1人 評価者(学識経験者):3人 評価者(市民公募):3人 このグループの3班体制 1班あたり5事業 計7人	●1グループの構成 コーディネーター:1人 評価者(学識経験者):2人 評価者(市民公募):4人 このグループの3班体制 1班あたり4事業 計7人
評価者(市民公募)	応募数	12人	13人
	内男女数	男性:7人 女性:5人	男性:7人 女性:6人
	選考数	9人	12人
	内男女数	男性:5人 女性:4人	男性:6人 女性:6人
来場者数	66人	35人	
特記事項	会場を市役所からアステホールへ変更し、1会場ですべての事業を実施(ただし、傍聴に難あり)	●必要に応じ、傍聴者の意見聴取を実施 ●1階市民ギャラリーにおいて、福祉関係作業所からの菓子等販売を実施	

川西市行財政改革大綱

(平成25年度～平成34年度)

平成25年3月

川西市

I 行財政改革の必要性

1 これまでの行財政改革の取組み

本市では、これまでも昭和 60 年度に「第 1 次川西市行政改革大綱」を定め、計画的に取り組んできました。

とりわけ、平成 7 年度からは、社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、地方分権の時代を視野に入れた、迅速、かつ笑顔あふれる、さらに、市民に満足される行政サービスを総合的に展開するため、「行政 SR 作戦」と銘打って、より一層徹底した改革を進めました。

また、行政 SR 作戦推進委員会からの提言を踏まえながら、「行政 SR 大綱」を策定し、着実な実現を図るため、同委員会にも定期的な報告を行うとともに、段階に応じた意見や助言を得ながら進めてきたところです。

平成 13 年度には、行政 SR 作戦の理念を継承し、これまでの取り組みを継続することで、行財政状況の改善を図りつつ、次の時代にあるべき体制を整備するために「第 2 次行政 SR 大綱」を策定しました。

しかしながら、第 4 次総合計画の実現及び財政収支計画との整合性を図るため、さらなる改革を進める必要があったことから、10 カ年の財源不足を視野に入れつつ、当面 19 年度までの 5 カ年を重点推進期間とした「新行政 SR 大綱」を平成 14 年 12 月に策定しました。

その後、平成 20 年度からスタートする後期基本計画の策定に合わせて、平成 24 年度までを計画期間とする行財政改革推進計画を策定し、その実現を目指して取り組んでいます。

さらに、平成 25 年度からは、これからの 10 年のまちづくりの方向性を示す第 5 次総合計画がスタートします。

この総合計画が、絵に描いた餅になることなく、着実に実現しうるよう、新たな川西市行財政改革大綱をここに策定するものです。

※ 行政 SR 作戦とは、本市の行財政改革（平成 6～19 年度）で、「行政課題や日常業務を迅速（Speedy）に、市民の笑顔（Smile）があふれるような、満足（Satisfaction）度の高い行政を確立するために、行政全般を見直す（Research）作戦」のこと。

※ 参考「行財政改革のあゆみ」

昭和 60～62年度	第 1 次川西市行政改革大綱
昭和 63	第 2 次川西市行政改革大綱
～平成 2 年度	
平成 3 年度～	実施計画、組織・定数、予算の査定段階で、行政改革の理念を反映
平成 6 年 10 月	行政 SR 作戦スタート
平成 7 年 12 月	川西市行政 SR 大綱策定(計画期間：平成 8～10 年度)
平成 8 年 3 月	川西市行政 SR 作戦大綱具体的推進項目及び項目別数値目標策定(計画期間：平成 8～12 年度)
平成 13 年 9 月	川西市第 2 次行政 SR 大綱策定(計画期間：平成 13～14 年度)
平成 14 年 8 月	川西市行政 SR 作戦審議会設置
平成 14 年 8 月	川西市における行財政改革に係る今後のあり方について（諮問）
平成 14 年 12 月	川西市における行財政改革に係る今後のあり方について（答申）
平成 14 年 12 月	川西市新行政 SR 大綱策定(計画期間：平成 15～24 年度)
平成 15 年 3 月	川西市新行政 SR 大綱行動計画策定(重点推進期間：平成 15～19 年度)
平成 18 年 3 月	ホームページにおいて大綱、行動計画、定員管理計画等を公表
平成 19 年 3 月	川西市行政 SR 作戦審議会廃止
平成 19 年 7 月	川西市行財政改革審議会設置
	川西市行財政改革のあり方について（諮問）
平成 19 年 10 月	川西市行財政改革のあり方について（答申）
平成 20 年 2 月	川西市行財政改革推進計画策定(計画期間：平成 20～24 年度)
平成 24 年 6 月	川西市行財政改革のあり方について（諮問）
平成 24 年 8 月	川西市行財政改革のあり方について（答申）

2 行財政運営の現状と課題

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を契機として、地震災害等に備えた危機管理体制の強化が求められるなど、安全・安心に対する行政施策の必要性が高まっています。

また、地球環境の保全は、国や自治体を問わず喫緊の行政課題であり、資源やエネルギーの消費抑制など、環境に配慮した地域づくりの実現をめざし、地域の優れた自然環境の保全を図るとともに、未来のこどもたちにより良い環境を引き継いでいくことが求められています。

このように、わが国全体を取り巻く状況に加えて、本市は、昭和 40 年代に、民間の大規模住宅団地の開発によって急成長した特性を持つことから、

約 40 年を経過した現在、当該団地を中心として急速に高齢化が進んでおり、今後 10 年間の人口推計においても、人口減少と人口構造の高齢化がさらに進むものと予測しています。

こうした中、今後のまちづくりを進めるにあたっては、かつてのように人口やそれに伴う税金などについて、成長を前提とした政策展開からの大きな転換を図る必要があります。

そのため、引き続き、社会情勢や市民ニーズに適合した切れ目のない行財政改革を、これまで以上に進めていかなければなりません。

Ⅱ 行財政改革の基本的な考え方

1 改革がめざすもの

行財政改革を進めるにあたっては、従来から進めてきた観点からの不断の取り組みが求められることは言うまでもありませんが、単に減量をめざした改革にとどまらず、市の持続的な発展に資する施策に対する重点的な投資や、参画と協働を基本とした市民と行政の役割分担のあり方など、地域全体の経営という観点からも思い切った見直しを進め、第 5 次総合計画のめざす都市像である「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の実現をめざす必要があります。

2 4本の柱

- (1) 参画と協働のまちづくりの推進
- (2) 革新し続ける行政経営の推進
- (3) 持続可能な財政基盤の確立
- (4) 機動的な組織体制の構築と人材の育成

3 位置づけと計画期間

(1) 位置づけ

行財政改革大綱は、今後の本市の行財政改革の基本的方向や考え方を示す指針となるものです。

改革の実施にあたっては、本大綱に基づき、年次計画としての実行計画を策定し、計画的に取り組んでいくものとします。

(2) 計画期間

大綱の計画期間は、平成 25 年度を起点として平成 34 年度までの 10 カ年とします。

なお、実行計画については、平成 25 年度から平成 29 年度までを前期実行計画、平成 30 年度から平成 34 年度までを後期実行計画とします。後期実行計画については、社会経済環境の変化や前期実行計画の進捗状況等を踏まえ、改めて策定します。

実行計画については、諸状況の変化を踏まえ、毎年度改定します。

Ⅲ 行財政改革の内容

1 参画と協働のまちづくりの推進

(1) 参画と協働の仕組みの構築

「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」に基づき、新しい公共の担い手として期待される市民・市民公益活動団体・事業者等が行う市民公益活動を積極的に支援するなど、協働による効果的な事業推進のための環境づくりを進めていきます。また、地域住民が主体的に地域課題の解決にあたるため、一定の権限や財源を地域へ移譲する「地域分権制度」の確立に向けて、協働推進体制の充実と強化を図り、多様なまちづくりの主体が地域社会のめざすべき方向や果たすべき役割について共通認識を持ち、適切な役割分担の下で、個性的で魅力的なまちづくりができるよう支援していきます。

(2) 補助金のあり方

補助金については、目的や必要性、成果などを精査するとともに、定期的な見直しを行うなど、適正かつ効果的な運用を図ります。

2 革新し続ける行政経営の推進

(1) 民間の活用

民間において提供することが可能なサービスや、民間に任せることが効率的・効果的な業務を洗い出し、積極的に民営化の検討を進めます。しかし、単に民間にできることを民間に任すというだけではなく、協働による効果的な課題の解決が期待できる事業手法についても検討を進めていきます。

(2) ICT 技術の活用

事務処理の効率化、迅速化を図るため、さらなる活用方法等を研究していきます。

また、利用する市民の視点に立った ICT の推進に向け、人材の育成を進めていきます。

※ ICT (Information and Communication Technology) とは、情報・通信に関連する技術一般の総称である。ICT は、多くの場合「情報通信技術」と和訳される。IT (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。

(3) 組織力の強化

行政経営品質向上プログラムの基本理念に基づき、卓越した経営(エクセレントガバナンス)をめざして、市民視点、独自性、職員意識、地域社会との調和の4つの観点から組織の体質改善を図ります。

※ 行政経営品質向上プログラムとは、日本経営品質賞の考え方をういて、事業環境や市場の変化に即応しながら、卓越した業績を生み出す経営革新を実現する体質を作り上げるための基本的な考え方やその施策のことを「経営品質向上プログラム」といい、こうした民間企業のプログラムの考え方を行政版に置き換えたものをいう。

(4) 環境への配慮

市環境率先行動計画に基づき、資源やエネルギーの消費抑制などを行うとともに、太陽光などの自然エネルギーを活用した環境に配慮した施設の整備・維持管理を検討していきます。

3 持続可能な財政基盤の確立

(1) 効率的で効果的な行政サービスの提供

経費削減を一義的に捉えるのではなく、必要な事業への投資や民間資金の活用など、バランスのとれた質の高い、効率的で効果的な行政サービスを提供していきます。

(2) 歳入の確保

減少する市税収入に対応すべく、市が保有する債権について、最大限確保できるよう、体制の充実を図ります。

また、公共施設を利用した広告料収入など税外収入の確保に努めます。

(3) 広域行政の推進

広域的な行政課題や市民ニーズの動向を見極めながら、投資や維持に多大な費用を要するものについては、関係市町との連携を視野に入れた検討を進めていきます。

(4) 外郭団体等の運営の適正化

外郭団体等の自主的・自立的な運営の前提として経営や収支の状況を公開するなど、経営のより一層の透明化を図るとともに、その存在意義や経営状態についての細かな検証を行い、運営の適正化を図っていきます。

また、市立川西病院については、経営の健全化を図り、あり方を検討していきます。

(5) 公有財産等の長寿命化と有効活用

将来にわたって必要となる公共施設等については、計画的な維持管理や改修を行うなど、長寿命化を図ります。また、既存の公共建築物については、市民や地域のニーズ、近隣市町との広域的利用の状況などの観点から総合的に検証し、転用や統廃合も視野に入れた活用を進めていきます。

4 機動的な組織体制の構築と人材の育成

(1) 定員管理等の適正化と機動的な組織編成

財政的な視点のみから人員の削減を考えるのではなく、サービスの質と量を見極めながら、民間委託の推進や事務事業の見直しを徹底し、業務に応じた適正な定員管理を行います。また、業務内容や業務量を検証し、行政組織や事務分掌等の見直しを図りながら、最少の経費で最大の効果を挙げるとともに、時代の変化や市民ニーズに即応しうる組織編成を行います。

(2) 人材育成の推進

地方分権改革の進展や市民ニーズの多様化に伴い、職員に柔軟な発想や政策形成能力など職務遂行能力の向上が求められていることから、人材育成基本方針に基づいた採用・開発・発揮・評価の4つの視点をトータルで捉えた人事管理を行い、人材の育成を基本とした人事評価制度を確立します。

川西市行財政改革 前期実行計画

(平成25年度～平成29年度)

平成25年3月
川西市

目次

第1章 行財政改革前期実行計画の策定にあたって	1
1 策定の趣旨	1
2 基本方針	1
3 計画期間	1
4 進捗管理	1
5 計画のローリング	2
6 計画の公表	2
第2章 本市の財政状況	3
1 全会計の財政状況	3
2 一般会計の歳入の状況	4
3 一般会計の歳出の状況	5
4 財政状況の分析	6
5 これからの財政状況	7
6 行財政改革推進計画（計画期間：平成20～24年度）の取組状況	9
第3章 職員定数管理計画	10
1 職員定数管理計画の目的	10
2 計画内容	10
3 類似団体との比較	12
第4章 具体的取組項目	13
1 参画と協働のまちづくりの推進	13
2 革新し続ける行政経営の推進	13
3 持続可能な財政基盤の確立	15
4 機動的な組織体制の構築と人材の育成	17
H25～H29までの行財政改革取組予定項目一覧	18

第1章 行財政改革前期実行計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

本市では、平成25年度から、これからの10年のまちづくりの方向性を示す第5次総合計画がスタートします。

この総合計画の着実な実現に向けて、新たな川西市行財政改革大綱を平成25年3月に策定しました。

行財政改革大綱は、平成25年度を起点に、平成34年度までの10カ年を計画期間として、従来から進めてきた減量をめざした行財政改革にとどまらず、市の持続的な発展に資する施策に対する重点的な投資や、参画と協働を基本とした市民と行政の役割分担のあり方など、地域全体の経営という観点からも思い切った見直しを進めていくために、4本の柱に基づき、取組方針を定めています。

本計画は、この行財政改革大綱の理念を踏まえ、第5次総合計画のめざす都市像である「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」を実現していくための個別計画として、具体的な目標及び取り組みを定めるものです。

2 基本方針

行財政改革前期実行計画では、行財政改革大綱に掲げる4本の柱を基本とします。

- (1) 参画と協働のまちづくりの推進
- (2) 革新し続ける行政経営の推進
- (3) 持続可能な財政基盤の確立
- (4) 機動的な組織体制の構築と人材の育成

3 計画期間

第5次総合計画前期基本計画の期間に合わせて取り組むため、計画期間は平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

4 進捗管理

行財政改革前期実行計画の推進にあたっては、各項目（PLAN）の着実な推

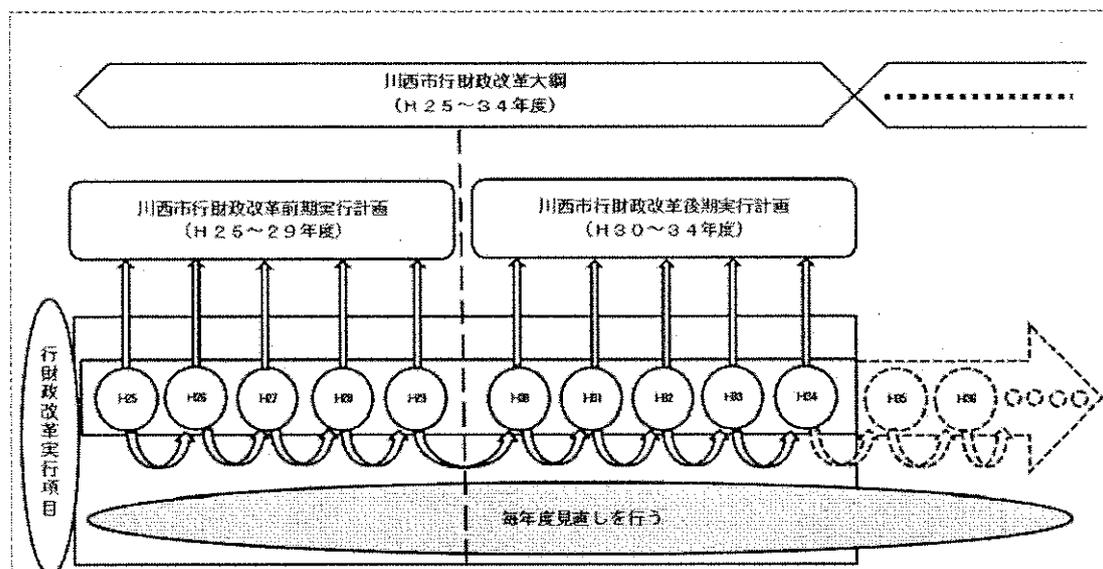
進（DO）を図り、実行内容の具体的な成果と課題を検証（CHECK）するほか、期間中における地方分権改革の進展や法改正等による新たな改革など必要な取り組みを反映させ、社会情勢の変化に的確に対応し、さらなる改革の強化（ACTION）を進めていくこととします。

また、計画に掲げた目標の進捗状況を、毎年、川西市行財政改革審議会に報告し、外部の視点から検証と意見を受けながら、さらなる改革の取り組みに反映させていきます。

5 計画のローリング

社会情勢等の変化やそれぞれの取り組みの進行状況に適応するために、計画期間中は、取り組みの新規追加や削除などを柔軟に行うこととし、第5次総合計画における実施計画及び予算編成とも連動させる形で、毎年度、ローリングします。

※ 実行計画ローリングイメージ図



6 計画の公表

行財政改革前期実行計画の取り組みを、市民への説明責任を果たしながら市民とともに進めることとしており、実行計画の進捗状況を毎年度、市広報誌や市ホームページなどを通じて公表していきます。

第2章 本市の財政状況

1 全会計の財政状況

平成23年度の決算は、一般会計では基金から繰り入れを行った結果、実質収支額が3億7,375万1千円の黒字となり、22年度と比較すると1億22万円の減となっています。また、特別会計は6事業合計で5億2,826万6千円の赤字となっています。

なお、一般会計、特別会計の決算総括表及び実質収支額の前年度比較は、次のとおりです。

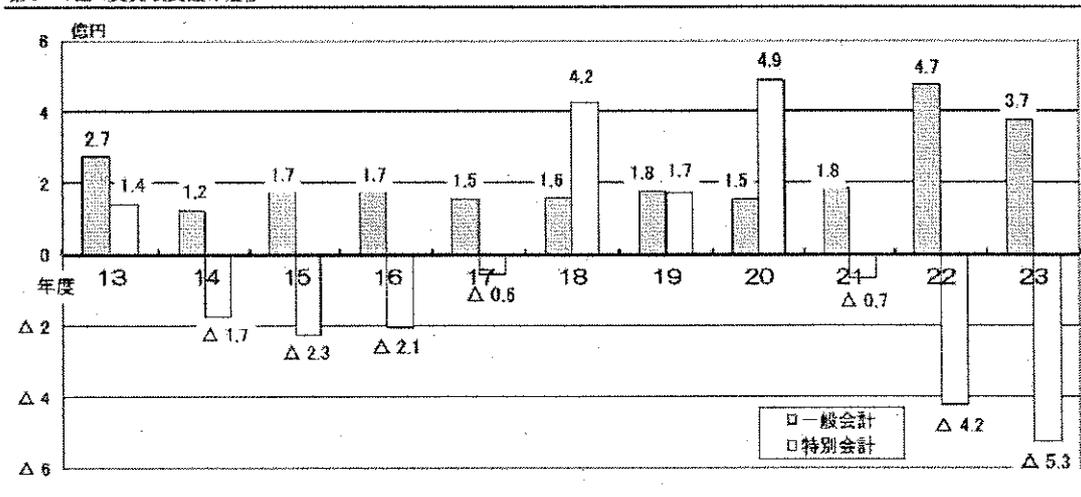
第1-1表 平成23年度(2011年度)決算総括表 (単位:千円)

会計	区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	22年度実質収 支額 (F)	増減 (G)=(E)-(F)
一般会計		47,608,391	47,219,642	388,749	14,998	373,432 373,751	473,464 473,971	△100,032 △100,220
特別会計	国民健康 保険事業	16,475,447	17,182,626	△707,179	0	△707,179	△679,932	△27,247
	後期高齢者 医療事業	2,008,410	1,962,643	45,767	0	45,767	70,796	△25,029
	農業共済 事業	11,838	11,838	0	0	0	0	0
	介護保険 事業	9,177,913	9,044,767	133,146	0	133,146	184,455	△51,309
	用地先行 取得事業	2,425,387	2,425,387	0	0	0	0	0
	中央北地区土 地区画整理事業	1,768,451	1,747,024	21,427	21,427	0	0	0
特別会計 合計		31,867,446	32,374,286	△506,840	21,427	△528,268	△424,681	△103,585
一般・特別 合計		79,475,837	79,593,928	△118,091	36,425	△154,834 △154,515	48,783 49,290	△203,617 △203,805

(注)23年度一般会計実質収支額上段は、翌年度に返還する災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災の被災者への貸付金)返還金(319千円)を除いた実質収支額です。

(注)表内において、各項目の合計と合計欄の数値が端数処理により一致しない場合があります。

第1-1図 実質収支額の推移

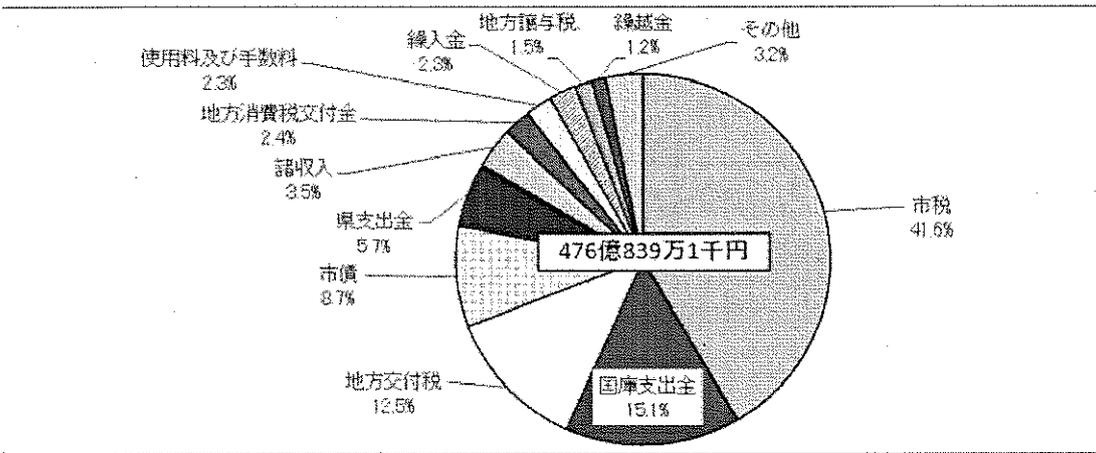


(注)一般会計の実質収支額は、比較のため災害援護資金貸付金返還金を除いた実質収支額で表示しています。

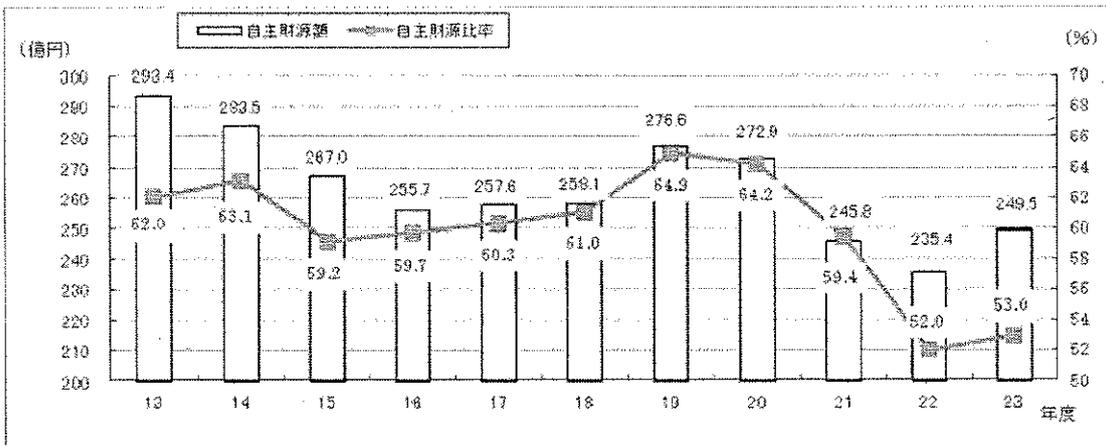
2 一般会計の歳入の状況

平成 23 年度決算では、約 476 億円の歳入があり、第 2-2 図のとおり 53%が市税や使用料など本市が自主的に収入する財源であり、この自主財源の割合が高いほど、行政活動の自主性と安定性が確保できていると言えます。本市の場合、自主財源の比率が、平成 23 年度には若干回復はしたものの、平成 19 年度をピークに減少傾向にあり、財政運営上望ましくない状況にあります。

第2-1図 歳入構成状況



第2-2図 自主財源の推移



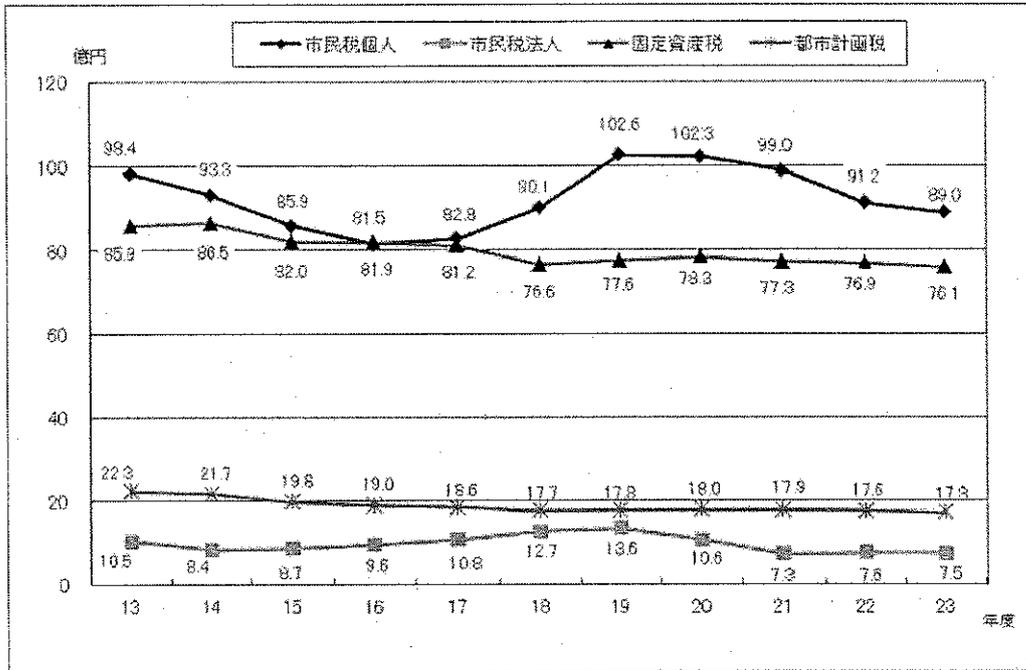
歳入の根幹である市税の内訳を見ると、個人市民税については、平成 17 年度から一時上昇はしたものの、平成 20 年度から下降が続いています。

なお、平成 18、19 年度に上昇しているのは、定率減税の廃止や所得税から市民税への税源移譲などによるものです。

また、法人市民税については、近年では、企業収益の悪化により、平成 19 年度をピークに下降を続け、現在はほぼ横ばいとなっています。

一方、固定資産税及び都市計画税については、地価の下落等により平成18年度まで下降しており、平成19年度、20年度に新築及び増築家屋の増加や地価の落ち着き等により一時上昇したものの、下降が続いています。

第2-3図 主な税目の推移

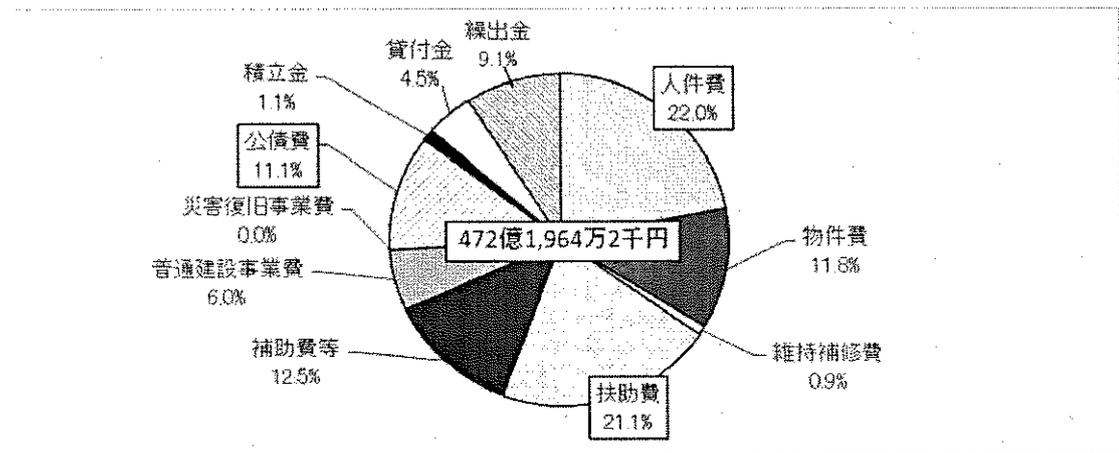


3 一般会計の歳出の状況

平成23年度決算では、約472億円の歳出があり、支出が義務づけされた義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、下図のとおり約54%を占めています。

歳出総額では、平成22年度より人件費は減少しているものの、義務的経費全体では大きく増加するとともに、市立川西病院及び川西都市開発株式会社への貸付金が増加したことなどにより、決算規模は増加しています。

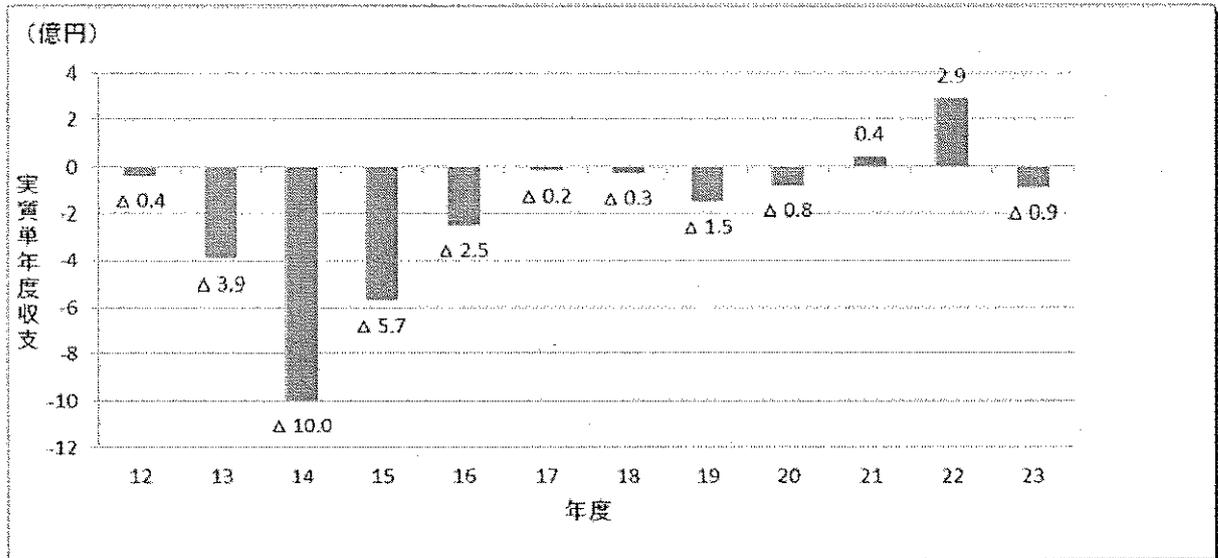
性質別経費の構成比



4 財政状況の分析

(1) 実質単年度収支の状況

平成 23 年度決算においては、実質収支の黒字は確保したものの、前年度からの繰越金や財政基金の取り崩しなど歳入歳出に含まれる黒字、赤字要素を控除した実質単年度収支は、3 年ぶりに赤字となっています。



(2) 経常収支比率

平成 23 年度の経常収支比率(※1)は、97.4%となっており、前年度より 4.1 ポイント上昇しています。本市の類似団体(※2)と比較しても、依然として高い水準にあり、財政運営の硬直化が進んでいる状況です。

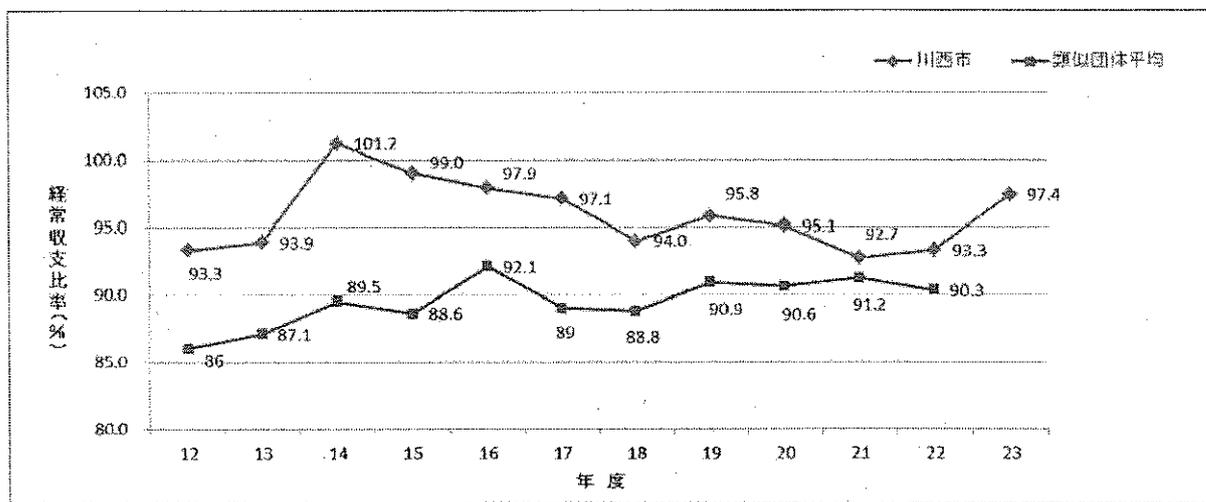
歳入面において、税収の減少による一般財源の減少が、歳出面においては、公債費や扶助費の増額が比率の上昇に影響を与えています。

経常経費の削減を継続して進めるとともに、市債発行の抑制による公債費の縮減を図っていく必要があります。

※1 経常収支比率とは、団体の財政構造の弾力性を測定する比率であり、経常的に収入される一般財源（地方税、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債発行可能額）を分母に、経常経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費）として支出する経費に充当する一般財源を分子として算出したものです。

この比率が下がるほど投資的事業など臨時的な経費にまわすことができる割合が増えることになるため、指標はできるだけ低い方が財政運営の弾力性を高めることとなります。

※2 類似団体とは、国において全国の市町村等を人口や産業構造により 35 類型に分類しており、一つの同じ類型に属する団体です。本市の場合、人口 15 万人以上の都市で、産業構造がⅡ次、Ⅲ次 95%以上かつⅢ次 65%以上に分類されています。



5 これからの財政状況

今後の財政状況については、別途作成している中期財政収支計画の計画期間のうち、平成 25 年度から 29 年度について、次のとおり推計しています。

歳入においては、納税者人口の減少による市税収入の減少や、社会保障・税一体改革による財源増を見込んでいます。

一方、歳出においては、後述する職員定数管理計画に基づく職員数の減は、すでに人件費に織り込んでいます。

その結果、平成 25 年度から 29 年度の 5 年間の収支不足額は 49 億円となっており、この収支不足の改善を図るために本計画における行財政改革を推進していきます。

中期財政収支計画推計表

収入	H23決算		H24決算見込み		H25		H26		H27		H28		H29		比較 ①-②
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
市税	19,796		19,531	△ 0.2	19,483	△ 0.2	18,968	0.0	18,968	0.0	18,968	0.0	18,968	0.0	96,586
地方交付税	5,941		6,404	7.8	6,310	△ 1.5	6,294	△ 0.3	6,815	8.3	6,810	△ 0.1	6,781	△ 0.4	32,350
地方債と税 務交付金 臨時財政処置費等	6,739		6,021	△ 10.7	6,136	△ 1.9	6,066	△ 1.1	5,836	△ 3.8	5,836	0.0	5,836	0.0	30,650
社会保険一元化改革による財源	0		0	0	0	0	0	0	712	48.6	712	22.6	969	11.0	2,093
雑入合計A	32,476		31,989	△ 1.5	31,977	0.0	32,319	1.1	32,327	0.0	32,487	0.5	32,584	0.3	161,684
前回収支計画	31,975		32,447		32,447		32,242		32,027		32,242		32,242		161,684
増減額	14		△ 383		△ 128		245		300		48		48		0

歳出	H23決算		H24決算見込み		H25		H26		H27		H28		H29		比較 ①-②
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
社会保険経費	10,083		10,719	6.3	11,091	1.7	11,191	0.9	11,191	0.0	11,409	1.9	11,717	2.7	56,314
子ども医療助成	2,772		2,860	0.0	2,860	0.0	2,860	0.0	2,860	0.0	2,860	0.0	2,860	0.0	14,300
保育所	1,185		1,234	4.1	1,234	0.0	1,234	0.0	1,234	0.0	1,234	0.0	1,234	0.0	6,170
幼稚園	464		478	3.0	478	0.0	478	0.0	478	0.0	478	0.0	478	0.0	2,390
子ども手当 児童扶養手当	817		769	△ 5.9	769	0.0	769	0.0	769	0.0	769	0.0	769	0.0	3,845
乳幼児・子ども 母子医療費助成	228		276	20.5	276	0.0	276	0.0	276	0.0	276	0.0	276	0.0	1,350
上記以外の子育て支援施策	77		103	33.8	103	0.0	103	0.0	103	0.0	103	0.0	103	0.0	515
医療・介護	4,654		4,777	2.6	4,777	2.1	4,972	1.8	4,971	0.0	5,083	2.3	5,274	3.8	25,178
国民健康保険事業特別会計への繰出金	752		752	0.0	754	0.3	755	0.1	566	△ 25.0	567	0.2	568	0.2	3,210
後期高齢者医療事業への負担金・繰出金	1,448		1,467	1.3	1,535	4.6	1,604	4.5	1,674	4.4	1,732	4.7	1,831	4.5	8,396
介護保険事業特別会計への繰出金	1,336		1,500	12.3	1,659	4.6	1,870	6.4	1,801	7.8	1,878	4.3	1,960	4.4	8,878
病院事業会計への補助金	1,118		1,058	△ 5.4	1,020	△ 3.6	943	△ 7.5	930	△ 1.4	866	△ 4.7	866	△ 1.4	4,894
生活保護・要介護児童等経済援助	757		905	19.8	974	7.6	1,048	7.6	1,130	7.8	1,218	7.8	1,315	8.0	5,685
障害者福祉	766		888	15.9	905	1.9	922	1.8	941	2.1	959	1.9	979	2.1	4,706
障害者福祉	590		687	16.4	704	2.5	721	2.4	740	2.6	758	2.4	778	2.6	3,701
障害者医療費助成	176		201	14.2	201	0.0	201	0.0	201	0.0	201	0.0	201	0.0	1,005
高齢者福祉	291		330	13.4	330	0.0	330	0.0	330	0.0	330	0.0	330	0.0	1,650
高齢者福祉	268		309	15.3	309	0.0	309	0.0	309	0.0	309	0.0	309	0.0	1,545
老人医療費助成	23		21	△ 8.7	21	0.0	21	0.0	21	0.0	21	0.0	21	0.0	105
健康づくり	843		959	13.8	959	0.0	959	0.0	959	0.0	959	0.0	959	0.0	4,795
一般行政経費	16,268		16,064	△ 1.3	16,122	0.4	16,183	0.4	15,912	△ 1.7	15,782	△ 0.9	15,426	△ 2.1	79,405
人件費	8,641		8,262	△ 4.4	8,138	△ 1.5	8,069	△ 0.8	7,921	△ 1.8	7,796	△ 1.6	7,584	△ 2.7	39,508
物件費	3,111		3,142	1.0	3,084	△ 1.8	3,158	2.4	3,084	△ 2.3	3,084	0.0	3,084	0.0	15,494
維持補修費	346		352	1.7	350	△ 0.6	350	0.0	350	0.0	350	0.0	350	0.0	1,750
補助費等	4,159		4,287	3.1	4,539	5.9	4,595	1.2	4,546	△ 1.1	4,521	△ 0.5	4,397	△ 2.7	22,598
通費分	836		728	△ 13.2	725	△ 0.1	724	△ 0.1	725	0.0	725	0.0	725	0.0	3,624
都市整備公社(中央北地区整備事業)	816		786	△ 3.7	991	28.1	974	△ 1.7	956	△ 1.8	939	△ 1.8	922	△ 1.8	4,782
落名川上流広域ごみ処理施設組合	1,270		1,268	85.9	1,226	0.0	1,226	0.0	1,226	0.0	1,226	0.0	1,226	0.0	8,630
下水道事業	1,237		1,049	△ 15.2	1,097	4.6	1,171	6.7	1,139	△ 2.7	1,131	△ 0.7	1,024	△ 9.5	5,562
繰出金(農業共済事業)	11		11	0.0	11	0.0	11	0.0	11	0.0	11	0.0	11	0.0	55
投資的経費	367		485	34.9	150	△ 69.7	150	0.0	150	0.0	150	0.0	150	0.0	750
実施計画経費	—		77	—	627	714.3	593	△ 5.4	540	△ 8.8	532	△ 1.5	523	△ 1.7	2,815
通常計画分	—		77	—	500	—	500	0.0	500	0.0	500	0.0	500	0.0	2,500
中央北地区整備事業	—		177	—	127	64.9	93	△ 26.8	40	△ 57.9	32	△ 29.0	23	△ 28.1	319
貸付金・積立金・出資金等	1,294		187	△ 85.5	0	△ 100.0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
公債等(地方債元利償還金)	5,770		5,172	△ 10.4	5,823	12.5	5,608	△ 3.8	5,608	0.1	4,938	△ 10.8	5,287	5.9	27,316
繰出金合計B	33,782		32,704	△ 3.2	33,828	2.8	33,617	0.6	33,401	△ 0.6	32,851	△ 1.8	32,103	△ 2.3	166,600
繰出金合計A	10,020		9,744	△ 2.8	9,820	1.3	9,951	0.7	9,403	△ 1.5	9,278	△ 1.3	9,068	△ 2.3	46,918
前回収支計画	32,955		33,320		33,194		32,940		32,940		32,264		32,264		164,002
増減額	△ 251		308		423		587		461		587		1,528		2,598

収入差引 C = A - B	△ 1,306
支出差引 D	0
繰入差引 E	△ 715
繰入差引 F = C + D + E	△ 1,011
繰入差引 G = F + 繰入差引 H	△ 1,011
繰入差引 I = G + 繰入差引 J	△ 1,011
繰入差引 K = I + 繰入差引 L	△ 1,011
繰入差引 M = K + 繰入差引 N	△ 1,011
繰入差引 O = M + 繰入差引 P	△ 1,011
繰入差引 Q = O + 繰入差引 R	△ 1,011
繰入差引 S = Q + 繰入差引 T	△ 1,011
繰入差引 U = S + 繰入差引 V	△ 1,011
繰入差引 W = U + 繰入差引 X	△ 1,011
繰入差引 Y = W + 繰入差引 Z	△ 1,011
繰入差引 AA = Y + 繰入差引 AB	△ 1,011
繰入差引 AC = AA + 繰入差引 AD	△ 1,011
繰入差引 AE = AC + 繰入差引 AF	△ 1,011
繰入差引 AG = AE + 繰入差引 AH	△ 1,011
繰入差引 AI = AG + 繰入差引 AJ	△ 1,011
繰入差引 AK = AI + 繰入差引 AL	△ 1,011
繰入差引 AM = AK + 繰入差引 AN	△ 1,011
繰入差引 AO = AM + 繰入差引 AP	△ 1,011
繰入差引 AQ = AO + 繰入差引 AR	△ 1,011
繰入差引 AS = AQ + 繰入差引 AT	△ 1,011
繰入差引 AU = AS + 繰入差引 AV	△ 1,011
繰入差引 AW = AU + 繰入差引 AX	△ 1,011
繰入差引 AY = AW + 繰入差引 AZ	△ 1,011
繰入差引 BA = AY + 繰入差引 BB	△ 1,011
繰入差引 BC = BA + 繰入差引 BD	△ 1,011
繰入差引 BE = BC + 繰入差引 BF	△ 1,011
繰入差引 BG = BE + 繰入差引 BH	△ 1,011
繰入差引 BI = BG + 繰入差引 BJ	△ 1,011
繰入差引 BK = BI + 繰入差引 BL	△ 1,011
繰入差引 BM = BK + 繰入差引 BN	△ 1,011
繰入差引 BO = BM + 繰入差引 BP	△ 1,011
繰入差引 BQ = BO + 繰入差引 BR	△ 1,011
繰入差引 BS = BQ + 繰入差引 BT	△ 1,011
繰入差引 BU = BS + 繰入差引 BV	△ 1,011
繰入差引 BW = BU + 繰入差引 BX	△ 1,011
繰入差引 BY = BW + 繰入差引 BZ	△ 1,011
繰入差引 CA = BY + 繰入差引 CB	△ 1,011
繰入差引 CC = CA + 繰入差引 CD	△ 1,011
繰入差引 CE = CC + 繰入差引 CF	△ 1,011
繰入差引 CG = CE + 繰入差引 CH	△ 1,011
繰入差引 CI = CG + 繰入差引 CJ	△ 1,011
繰入差引 CK = CI + 繰入差引 CL	△ 1,011
繰入差引 CM = CK + 繰入差引 CN	△ 1,011
繰入差引 CO = CM + 繰入差引 CP	△ 1,011
繰入差引 CQ = CO + 繰入差引 CR	△ 1,011
繰入差引 CS = CQ + 繰入差引 CT	△ 1,011
繰入差引 CU = CS + 繰入差引 CV	△ 1,011
繰入差引 CW = CU + 繰入差引 CX	△ 1,011
繰入差引 CY = CW + 繰入差引 CZ	△ 1,011
繰入差引 DA = CY + 繰入差引 DB	△ 1,011
繰入差引 DC = DA + 繰入差引 DD	△ 1,011
繰入差引 DE = DC + 繰入差引 DF	△ 1,011
繰入差引 DG = DE + 繰入差引 DH	△ 1,011
繰入差引 DI = DG + 繰入差引 DJ	△ 1,011
繰入差引 DK = DI + 繰入差引 DL	△ 1,011
繰入差引 DM = DK + 繰入差引 DN	△ 1,011
繰入差引 DO = DM + 繰入差引 DP	△ 1,011
繰入差引 DQ = DO + 繰入差引 DR	△ 1,011
繰入差引 DS = DQ + 繰入差引 DT	△ 1,011
繰入差引 DU = DS + 繰入差引 DV	△ 1,011
繰入差引 DW = DU + 繰入差引 DX	△ 1,011
繰入差引 DY = DW + 繰入差引 DZ	△ 1,011
繰入差引 EA = DY + 繰入差引 EB	△ 1,011
繰入差引 EC = EA + 繰入差引 ED	△ 1,011
繰入差引 EE = EC + 繰入差引 EF	△ 1,011
繰入差引 EG = EE + 繰入差引 EH	△ 1,011
繰入差引 EI = EG + 繰入差引 EJ	△ 1,011
繰入差引 EK = EI + 繰入差引 EL	△ 1,011
繰入差引 EM = EK + 繰入差引 EN	△ 1,011
繰入差引 EO = EM + 繰入差引 EP	△ 1,011
繰入差引 EQ = EO + 繰入差引 ER	△ 1,011
繰入差引 ES = EQ + 繰入差引 ET	△ 1,011
繰入差引 EU = ES + 繰入差引 EV	△ 1,011
繰入差引 EW = EU + 繰入差引 EX	△ 1,011
繰入差引 EY = EW + 繰入差引 EZ	△ 1,011
繰入差引 FA = EY + 繰入差引 FB	△ 1,011
繰入差引 FC = FA + 繰入差引 FD	△ 1,011
繰入差引 FE = FC + 繰入差引 FF	△ 1,011
繰入差引 FG = FE + 繰入差引 FH	△ 1,011
繰入差引 FI = FG + 繰入差引 FJ	△ 1,011
繰入差引 FK = FI + 繰入差引 FL	△ 1,011
繰入差引 FM = FK + 繰入差引 FN	△ 1,011
繰入差引 FO = FM + 繰入差引 FP	△ 1,011
繰入差引 FQ = FO + 繰入差引 FR	△ 1,011
繰入差引 FS = FQ + 繰入差引 FT	△ 1,011
繰入差引 FU = FS + 繰入差引 FV	△ 1,011
繰入差引 FW = FU + 繰入差引 FX	△ 1,011
繰入差引 FY = FW + 繰入差引 FZ	△ 1,011
繰入差引 GA = FY + 繰入差引 GB	△ 1,011
繰入差引 GC = GA + 繰入差引 GD	△ 1,011
繰入差引 GE = GC + 繰入差引 GF	△ 1,011
繰入差引 GG = GE + 繰入差引 GH	△ 1,011
繰入差引 GI = GG + 繰入差引 GJ	△ 1,011
繰入差引 GK = GI + 繰入差引 GL	△ 1,011
繰入差引 GM = GK + 繰入差引 GN	△ 1,011
繰入差引 GO = GM + 繰入差引 GP	△ 1,011
繰入差引 GQ = GO + 繰入差引 GR	△ 1,011
繰入差引 GS = GQ + 繰入差引 GT	△ 1,011
繰入差引 GU = GS + 繰入差引 GV	△ 1,011
繰入差引 GW = GU + 繰入差引 GX	△ 1,011
繰入差引 GY = GW + 繰入差引 GZ	△ 1,011
繰入差引 HA = GY + 繰	

6 行財政改革推進計画(計画期間:平成20~24年度)の取組状況

平成20年度から24年度までを計画期間とする直近の計画の進捗状況を見ると、5年間の目標効果額を当初約45億円としていますが、事務事業の見直しという点においては、一定の成果が出ているものの、民間委託等の推進が鈍化していることなどから、約39億円(未利用公有地の売却を除く)の効果額となる見込みです。

※ 行財政改革推進計画進捗状況

項目	内訳	事務事業の見直し	人件費の抑制	財源の確保	民間委託等の推進	協働と参画の街づくりの推進	資産の未効活用と効果的な行政機構の表現	市立川西病院の経営改革	外郭団体の効率化	わかりやすい広報の実践	合計
推進計画効果額目標額		350,608	2,203,367	380,810	531,600	0	585,285	232,000	282,431	0	4,566,101
H20年度		37,254	204,603	36,918	0	0	45,386	0	9,547	0	333,708
H21年度		71,759	386,691	83,723	112,900	0	61,493	58,000	55,721	0	830,287
H22年度		80,388	530,691	86,723	92,900	0	169,665	58,000	65,721	0	1,084,088
H23年度		80,549	541,691	86,723	92,900	0	156,077	58,000	75,721	0	1,093,661
H24年度		80,658	539,691	86,723	232,900	0	150,664	58,000	75,721	0	1,224,357
H20年度	実績	34,363	282,294	8,092	0	0	61,363	40,000	11,672	0	437,784
H21年度		124,818	472,618	59,866	27,940	0	84,166	40,000	25,465	0	834,873
H22年度		170,903	482,804	74,148	27,799	102	138,200	47,607	31,259	0	972,822
H23年度		214,826	393,446	74,109	9,571	102	121,412	47,607	46,479	0	907,552
H24年度		182,552	320,734	100,289	31,952	102	56,835	47,607	56,270	0	796,341
合計		727,482	1,951,896	316,504	97,262	306	461,976	222,821	171,145	0	3,949,372
進捗率(%)		207.5	88.6	83.1	18.3	-	78.9	96.0	60.6	-	86.5
主な取り組み内容		○小・中・特別支援学校のパソコンリース期間の見直し ○成急診療所の平日診療の廃止 ○補助金の見直しなど	○正職員及び再任用職員の定数の削減など ○職員給与のカット ○住居手当の見直しなど	○留守家庭児童育成クラブ育成の見直し ○公民館等貸し館の利用者負担の導入 ○滞納対策課の通勤用自動車等の有料化など	○芸術文化施設や社会体育施設などで指定管理者を公募化 ○ハビネス川西の民間譲渡など	○地域住民との協働による事業の展開	○未利用公有地の買付 ○公約資金による地方債の借り換えによる公債費の削減など	○承継者継承等の見直しなど	○シルバー人材センター及び社会福祉協議会の体制見直し ○社会福祉協議会と社会福祉事業団の統合による効率化など	○ホームページ更新 ○新聞紙の削減 ○広報誌の冊子化による広報の充実	

※ H20年度から23年度は実績、H24年度はH24年度当初予算段階での効果額を計上しています。

第3章 職員定数管理計画

1 職員定数管理計画の目的

簡素で効率的な組織機構と職員の適正配置に努めるとともに、社会情勢の変化による新たな行政課題に即応できる、市民に分かりやすい組織機構となるよう部課等の再編をはじめ、職員定数についても適正化を図る必要があります。

そのため、引き続き職員定数管理計画を策定し、行財政改革を推進する重要項目として適格な管理を行います。

2 計画内容

(1) これまでの計画（平成15年度から平成24年度）

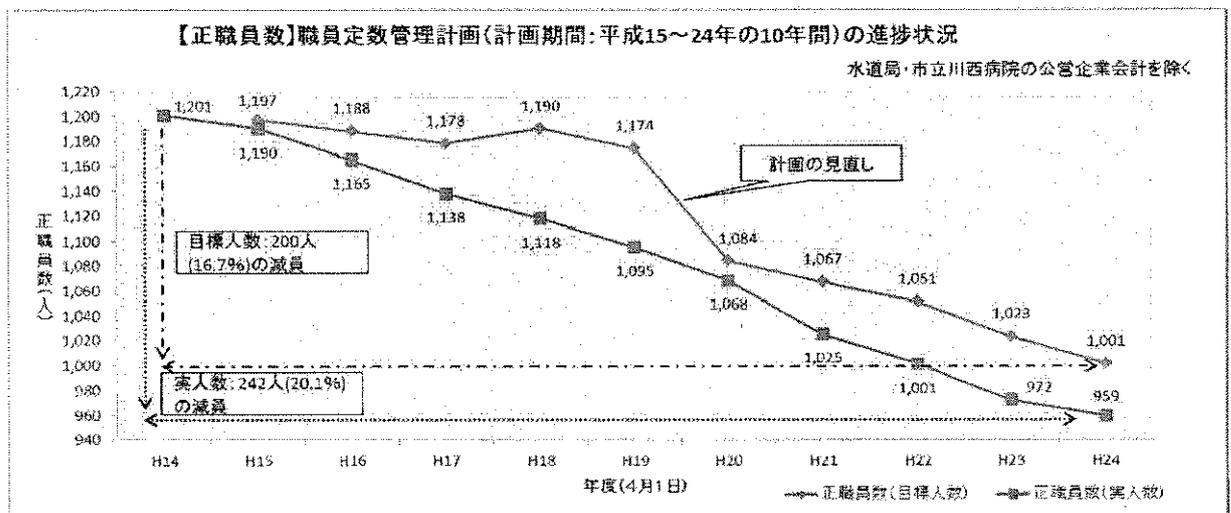
これまでの計画は、第4次総合計画と同じ15年度から24年度までの10ヵ年とし、水道局及び市立川西病院の公営企業会計を除き、常時勤務する一般職の職員（(1)において以下、「正職員」という。）及び短時間勤務再任用職員（(1)において以下、「再任用職員」という。）を対象としています。

また、正職員の計画の目標は、14年度当初の職員数1,201人を起点として、24年度には1,001人とし、200人(16.7%)を減員することとしていましたが、計画の進捗状況は、24年度において、959人となっており、242人(20.1%)の減員をしています(図1)。

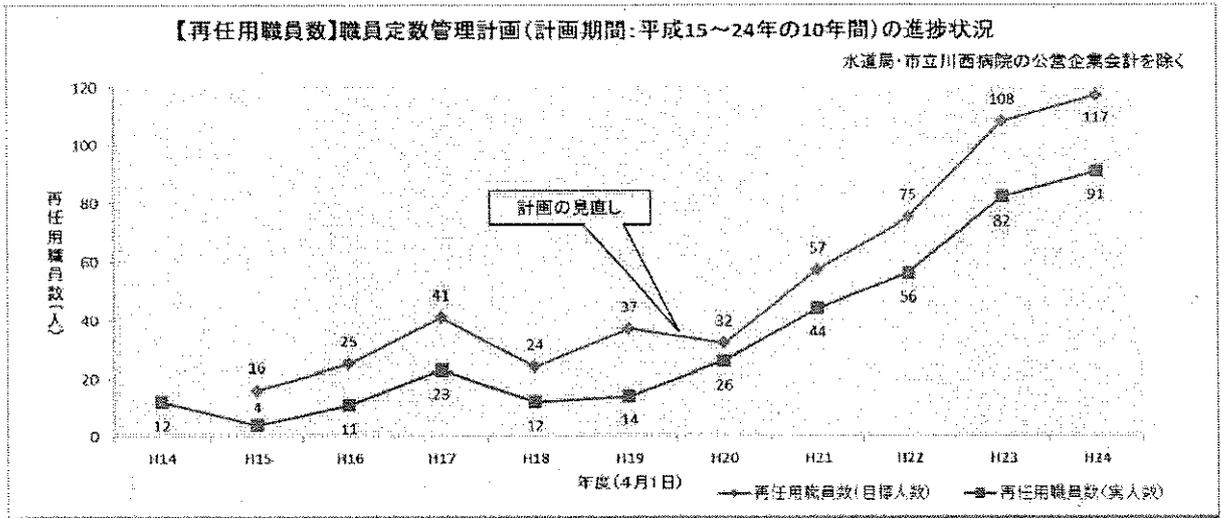
一方、再任用職員については、14年度の12人を起点として、24年度には117人とし、105人を増員する計画としていましたが、計画の進捗状況は、24年度において、91人となっており、79人の増員となっています(図2)。

なお、図3は正職員及び再任用職員の合計を表しています。

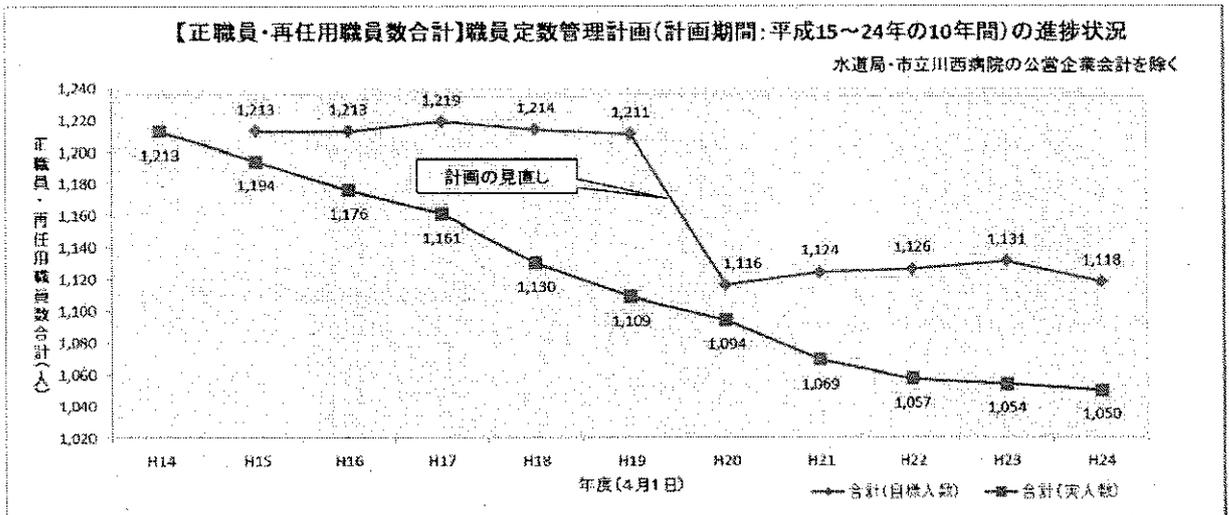
【図1】



【図 2】



【図 3】



(2) これからの計画(平成25年度~平成34年度)

今回策定する計画の期間は、第5次総合計画と同じ25年度から34年度までの10カ年とし、その対象は、これまでの計画とは異なり、下水道事業が地方公営企業法の全部適用となったことから、上下水道局及び市立川西病院の公営企業会計を除き、常時勤務する一般職の職員((2)において以下、「正職員」という。)及び短時間勤務再任用職員((2)において以下、「再任用職員」という。)としています。

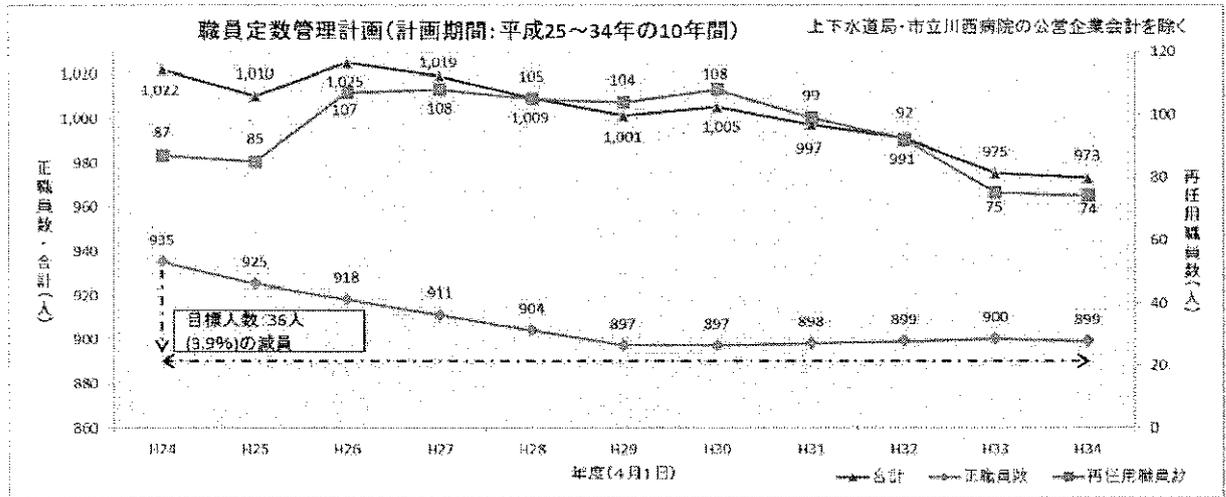
また、正職員の計画の目標は、24年度当初の職員数935人を起点として、34年度には899人とし、36人(3.9%)の減員をすることとしています(図4)。

一方、再任用職員については、24年度当初の職員数87人を起点として34年度には74人とし、13人(14.9%)の減員を計画しています(図4)。

正職員と再任用職員の合計では、24年度当初の職員数1,022人を起点として、34年度には973人とし、49人(4.8%)の減員を計画しています(図4)。

今後、法に基づく権限移譲や市民ニーズに応じた新たな施策の実施など、人員の配置が特に必要であると認める場合は、弾力的に運用を図っていくものとします。

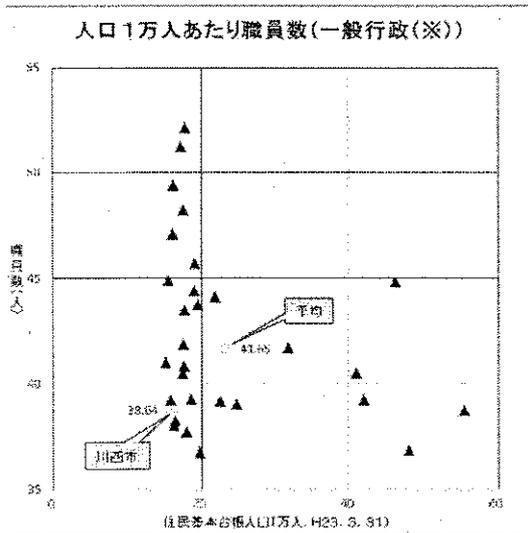
【図4】



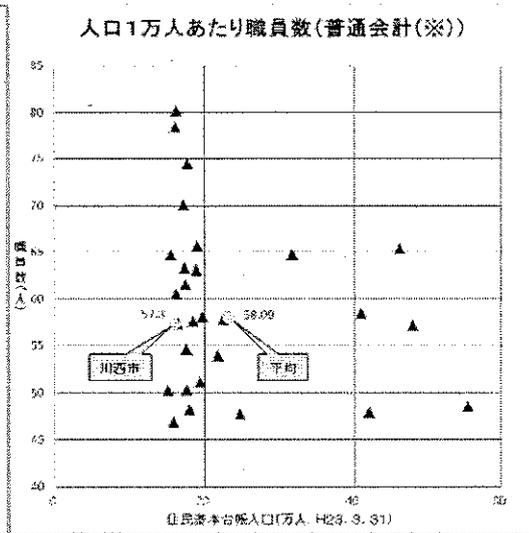
3 類似団体との比較

平成23年度当初の人口1万人あたりの職員数を、本市類似団体の平均と比較すると、少ない職員数であることがわかります(図5及び図6)。

【図5】



【図6】



※

《全職員》			
＜普通会計＞		【公営企業等会計】	
【一般行政】	【特別行政】		
議会・総務・税務・労働・農林水産・商工・土木 民生・衛生	教育・消防	法定の 特別会計	企業会計

第4章 具体的取組項目

行財政改革大綱の4本の柱に基づき、それぞれについて目標を掲げ、行財政改革の取り組みを進めていきます。

計画期間中における行財政改革実行項目の効果額の合計は、概ね8億2,000万円を見込んでいます。

なお、項目については、現時点で効果額を計上できないものも含んでいます。

1 参画と協働のまちづくりの推進

(1) 参画と協働の仕組みの構築

① 地域分権制度の創設

地域住民が主体的に地域課題の解決にあたるため、一定の権限と財源を地域へ移譲する「地域分権制度」を創設します。

② 市民協働提案事業の実施

市民公益活動を支援するとともに市民等との協働を推進するため、市民公益活動団体等から提案された公共的な取り組みに対し助成等を行います。

③ 地区公民館の地域での運営の検討

公民館を地域で運営することにより、地域の実情にあった利用を推進するための方策を検討します。

(2) 補助金のあり方

既存補助金の整理と新たな仕組みの構築

市が任意に支出している補助金については、補助金の統合など、目的達成に向けた効果を十分に発揮できるよう検討を進めるとともに、その目的と効果を検証するなど、補助金の整理合理化を推進します。

また、市民公益活動を支援する新たな仕組みを構築します。

2 革新し続ける行政経営の推進

(1) 民間の活用

① 事業者と協働した「市民べんり帳」等の作成 → 1,050千円

隔年発行の「市民べんり帳」等について、民間事業者との連携により、印刷経費を抑制しつつ市民サービスの向上に努めます。

② 保健センターにおける各種検診受付業務の民間委託等の検討

10,800 千円

受付業務に OA システムを導入することにより、民間委託を視野に入れた事務の円滑化を図ります。

③ 保育サービス等における民間活用の推進

保育サービス等において、民間事業者の活用により、民間活力の推進に努めます。

【本市における民間の活用例】

※ PFI 方式導入における従来方式との比較

PFI の導入については、平成 25 年度から「中央北地区推進事業」、平成 26 年度から「学校耐震化・大規模改造事業」について実施します。

この事業による従来の事業費と PFI 導入による事業費の差額 (VFM) は、行財政改革実行項目の効果額には算入していません。

PFI 方式の導入により、民間活力を活かすことで、市民サービスの質的向上につなげていきます。

(単位：百万円)

事業名	従来方式	PFI 方式	差 引
学校耐震化・ 大規模改造事業	2,775.7	2,660.2	115.5
中央北整備事業	1,590.8	1,548.6	42.2

- 事業費は、工事費や維持管理費、市債の償還など歳出と、国庫補助金や起債の借入など歳入とを相殺した市負担分を計上しています。
- 金額は、現在価値換算した数値です。

※ PFI とは、Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の略で、公共施設等の整備にあたって、民間の資金と創意工夫を活用することにより、効率的で質の高い公共サービスの提供を図るものです。

(2) ICT 技術の活用

① 住民票等のコンビニ交付など市民サービスの向上の推進

住民票等の証明書について、コンビニエンスストアでの交付を検討するなど、市民サービスの向上に努めます。

② ICTの技術の活用による機器の集約化やサービス利用の推進

仮想化等の最新技術を活用し、機器等の資源の省電力化・集約化を進めるほか、クラウド・ASP等のサービス利用を検討します。

※ ICT…Information and Communication Technology (情報通信技術)

※ クラウド…地方公共団体が情報システムを自分たちの庁舎で保有・管理することに代えて、外部データセンター(「雲(クラウド)」の“向こう側”)において保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようなる取組み

※ ASP…Application Service Provider (ネットワークを通じて、アプリケーションソフトウェアや付随するサービスを顧客に提供する事業者)

(3) 組織力の強化

① 経営品質向上プログラムの実施

経営品質向上プログラムを実施し、機動的な組織づくりをめざします。

② 再任用職員による組織力の強化

制度改正等を踏まえつつ、経験と専門知識を有する再任用職員の有効な配置に努め、能力を最大限に活かしていきます。

(4) 環境への配慮

① エコアクション21等認証・登録支援の実施

—————▶ (必要経費) 2,850 千円

ISO、エコアクション21などの制度を利用し、企業の環境意識の高揚を図ります。

② 低炭素のまちづくりの推進

二酸化炭素の発生を抑える「低炭素まちづくり計画」の策定など、環境に配慮したまちづくりをめざします。

3 持続可能な財政基盤の確立

(1) 効率的で効果的な行政サービスの提供

① 適正な給与体系に向けて段階的な整理

給与体系の適正化を図るため、段階的整理を検討します。

② おでかけ促進事業助成金の見直し

 —————▶ 130,557 千円

おでかけ促進事業助成金を3,000円から2,000円に見直します。

- ③ 検診用機器のリース期間の延長 → 12,100 千円
検診用機器のリース延長を実施することで、経費の縮減に努めます。
- ④ 小型店活性化事業の見直し → 1,575 千円
経営塾、個別指導の見直しを実施します。
- ⑤ 全庁共通購入物品の単価統一の検討
集中購入を廃止した庁内共通で購入する事務用文具等の物品について、実態を調査したうえで単価統一の方策を検討します。
- ⑥ 電力自由化に伴う入札の実施
電力自由化に伴い、特定規模電気事業者を含めた電力調達の入札を検討します。
- ⑦ その他効率的で効果的なサービスの提供 → 78,004 千円

(2) 歳入の確保

- ① 市の債権回収体制及び納税環境整備の推進 → 26,000 千円
市の債権回収の確保に向けた体制の強化を進めるとともに、納税環境の整備を図ります。
- ② 花火大会の企業協賛の実施 → 820 千円
企業からの協賛金を募り、実施経費の一部に充当します。
- ③ 駅前デッキなど公共施設のネーミングライツの導入 → 1,835 千円
駅前デッキや公共施設の愛称を募集し、歳入の確保に努めます。
- ④ 未利用公有地や公共施設を利用した太陽光発電システムの設置 → 15,000 千円
未利用公有地などを利用し、太陽光発電システムを設置します。
- ⑤ 公共施設を利用した広告料収入の検討 → 6,000 千円
公共施設を利用した広告料の収入を検討します。
- ⑥ 川西能勢口駅周辺駐輪場の拡大による道路占用料の確保 → 10,368 千円
川西能勢口駅周辺の路上駐輪場の拡大により、道路占用料の確保に努めます。
- ⑦ ふるさとづくり寄附金の推進
市ふるさとづくり寄附金条例の趣旨をふまえ、魅力ある市の特産物等の PR と合わせ、寄付の促進を図ります。
- ⑧ 自動販売機の設置
公共施設の再配置に伴い、新たな自動販売機の設置については、入札方式を検討していきます。
- ⑨ その他の歳入の確保 → 5,777 千円

(3) 広域行政の推進

消防広域化の推進

宝塚市及び猪名川町との消防機能の広域化を推進します。

(4) 外郭団体等の適正化

外郭団体への派遣職員の見直し → 15,945 千円

外郭団体への派遣職員の見直しを検討します。

(5) 公有財産等の長寿命化と有効活用

① 市有地の売却・貸付の検討 → 426,060 千円

市有地の売却・貸付について検討を進めます。

② 長寿命化計画に基づいた適切な施設の維持管理

長寿命化計画に基づき、橋りょう、公園などの施設について、適切な維持管理を実施します。

③ 公共施設のあり方の検討

公共施設のあり方について、総合的にとりまとめたあり方を検討します。

4 機動的な組織体制の構築と人材の育成

(1) 定員管理等の適正化と機動的な組織編成

① 時代に対応した組織体制の見直し

総合計画の実現に向けた組織の再編を実施します。

② 直営地域包括支援センターのあり方の検討 → 76,000 千円

地域包括支援センターのあり方を検討していきます。

(2) 人材育成の推進

① 人事評価制度の構築

平成 24 年度から試行している人事評価制度について、平成 25 年度以降についても引き続き試行し、人材育成を目的とした人事評価制度の構築をめざします。

② 人材育成基本方針に基づいた職員研修の実施

人材育成基本方針に基づいた職員研修を実施し、より良い人材の育成に努めます。

行財政改革実行項目効果額

総合計 815,041 千円

【H25～H29までの行財政改革取組予定項目一覧】

※「－」は計画期間中に取り組み予定としているが、効果額が発生しない、または、現時点で効果額を計上できない項目

(単位:千円)

項 目	年 度					計
	H25	H26	H27	H28	H29	
1 参画と協働のまちづくりの推進						
(1) 参画と協働の仕組みの構築						
① 地域分権制度の創設	－	－	－	－	－	－
② 市民協働提案事業の実施	－	－	－	－	－	－
③ 地区公民館の地域での運営の検討	－	－	－	－	－	－
小計	－	－	－	－	－	－
(2) 補助金のあり方						
① 既存補助金の整理と新たな仕組みの構築	－	－	－	－	－	－
小計	－	－	－	－	－	－
2 革新し続ける行政経営の推進						
(1) 民間の活用						
① 事業者と協働した「市民べんり帳」等の作成	－	－	350	350	350	1,050
② 保健センターにおける各種検診受付業務の民間委託等の検討	－	－	△ 3,200	7,000	7,000	10,800
③ 保育サービス等における民間活用の推進	－	－	－	－	－	－
小計	－	－	△ 2,850	7,350	7,350	11,850
(2) ICT技術の活用						
① 住民票等のコンビニ交付など市民サービスの向上の推進	－	－	－	－	－	－
② ICTの技術の活用による機器の集約化やサービス利用の推進	－	－	－	－	－	－
小計	－	－	－	－	－	－
(3) 組織力の強化						
① 経営品質向上プログラムの実施	－	－	－	－	－	－
② 短時間勤務再任用職員による組織力の強化	－	－	－	－	－	－
小計	－	－	－	－	－	－

項 目	年 度					計
	H25	H26	H27	H28	H29	
(4) 環境への配慮						
① エコアクション21等認証・登録支援の実施	△ 570	△ 570	△ 570	△ 570	△ 570	△ 2,850
② 低炭素のまちづくりの推進	—	—	—	—	—	—
小計	△ 570	△ 570	△ 570	△ 570	△ 570	△ 2,850
3 持続可能な財政基盤の確立						
(1) 効率的で効果的な行政サービスの提供						
① 適正な給与体系に向けて段階的な整理	—	—	—	—	—	—
② 小型店活性化業務の見直し	315	315	315	315	315	1,575
③ おでかけ促進事業助成金の見直し	24,450	25,441	26,323	26,895	27,448	130,557
④ 検診用機器のリース期間の延長	7,565	7,565	△ 210	△ 1,410	△ 1,410	12,100
⑤ 電力自由化に伴う入札の検討	—	—	—	—	—	—
⑥ その他	596	596	13,100	25,604	38,108	78,004
小計	32,926	33,917	39,528	51,404	64,461	222,236
(2) 歳入の確保						
① 税の納付方法の検討	—	—	8,600	8,700	8,700	26,000
② 川西能勢口駅周辺駐輪場の拡大による道路占用料の確保	218	1,870	2,760	2,760	2,760	10,368
③ 公共施設を利用した広告料収入の検討	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	6,000
④ 駅前デッキなど公共施設のネーミングライツの導入	367	367	367	367	367	1,835
⑤ 花火大会の企業協賛の実施(スポンサー付花火の実施)	—	205	205	205	205	820
⑥ 未利用公有地、公共施設を利用した太陽光発電システムの設置	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
⑦ その他	△ 1,637	41	△ 9,309	8,341	8,341	5,777
小計	3,148	6,683	6,823	24,573	24,573	65,800
(3) 広域行政の推進						
① 消防広域化の推進	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
(4) 外郭団体等の適正化						
① 外郭団体への派遣職員の見直し	—	—	5,315	5,315	5,315	15,945
小計	—	—	5,315	5,315	5,315	15,945

項 目	年 度					計
	H25	H26	H27	H28	H29	
(5) 公有財産等の長寿命化と有効活用						
① 市有地の売却・貸付の検討	134,000	288,640	1,140	1,140	1,140	426,060
② 長寿命化計画に基づいた施設の適切な維持管理	-	-	-	-	-	-
③ 公共施設のあり方の検討	-	-	-	-	-	-
小計	134,000	288,640	1,140	1,140	1,140	426,060
4 機動的な組織体制の構築と人材の育成						
(1) 定員管理等の適正化と機動的な組織編成						
① 時代に対応した組織体制の見直し	-	-	-	-	-	-
② 直営地域包括支援センターのあり方の検討	-	19,000	19,000	19,000	19,000	76,000
小計	-	19,000	19,000	19,000	19,000	76,000
(2) 人材育成の推進						
① 人事評価制度の構築	-	-	-	-	-	-
② 人材育成基本方針に基づいた職員研修の実施	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
合 計	169,504	347,670	68,386	108,212	121,269	815,041

平成25年度川西市事業ディスカッション

「かわにし事業ディスカッション2013」

1 目的

事務事業の改革を第一義とし、過去3年間の公開事業レビューの趣旨を継承しながらも市民と行政が協働して、市の実施する事業のあり方を根本から見直し、より一層効率的かつ効果的な事業展開をめざす。

2 実施日

平成25年7月(1回)、8月(1回)、9月(1回)、10月(1回)、平成26年2月(1回)の計5回実施

3 会場と公開

7階大会議室 → 全会議公開

4 体制

6人編成(1グループのみ)

5 コーディネーター及び公募市民

コーディネーター 土山 希美枝(龍谷大学政策学部)
公募市民 5名

6 対象事業数

平成25年度: 5事業
平成26年度: 5事業
平成27年度: 5事業 3年間で15事業

7 事業の選定基準

- (1) 単位は細事業ごととし、次のいずれかの視点に該当する事業とする。
 - ① 市民意見を取り入れることで業務課題の解消をめざす事業
 - ② 市民を交えた検証が必要と思われる内部管理事業
 - ③ 民間委託・指定管理者制度・PFIの導入、民営化等(市民との協働を除く)の視点から業務の効率化・効果の向上が期待できる事業
- (2) 上記に該当する事業のうち、次の事業は除くものとする。
 - ① 企業会計に属する事業
 - ② 当該事業の運営に関して審議会等が設置されている事業

8 対象事業

1. 広報事業(魅力的な広報)
2. 観光推進事業(川西の魅力の創造と発信)
3. 高齢者生きがいがづくり推進事業(効果的な祝福事業のあり方)
4. 小学校教育支援事業(外国語教育を通じた小・中学校の連携)
5. 救急活動事業(救急車の適正利用への方策)

9 特徴

- (1) 市と公募市民が対立する議論形式ではなく、双方向に意見交換し、協調の立場で業務改善に臨む。
- (2) 各部局が事業を選出するとともに、自らが議論の方向性を考えるなど、業務改善意識の更なる醸成を図る。
- (3) 公開事業レビューの反省点を踏まえ、会議回数を増やし議論の時間を十分に確保することで、より深みのある議論を展開する。
- (4) 会議傍聴者等からの意見も必要に応じて聴取するなど、幅広い議論を展開する。
- (5) 議論の結果が実際の施策にどのように反映されているのかを公募市民に報告するところまでフォローアップする。

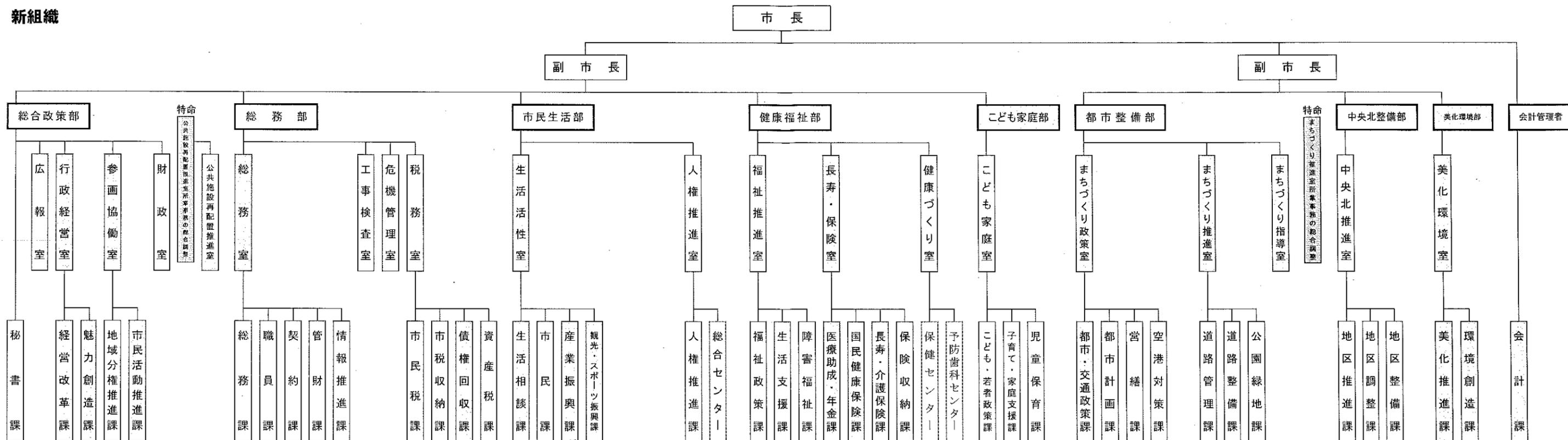
10 タイムスケジュール

平成25年6月28日	オリエンテーション
7月7日	第1回: 事業の概要説明、質疑応答
8月	第2回: 質疑応答
9月	第3回: 討論
10月	第4回: 討論、まとめ
平成26年2月	第5回: 施策反映の経過報告

川西市行政組織

市長事務局の新旧対照機構図のみを掲載

新組織



旧組織

